

「沖縄の基地と人権問題を考える」…宣教の視点から

2015年8月15日（土）10:00～12:30 於：日本キリスト教会 大阪北教会

講演 川越 弘（日本キリスト教会沖縄伝道所牧師）

共 催 日本キリスト教会人権委員会

近畿中会「教会と国家に関する委員会」

<目次>

1. 沖縄の戦前の歴史 琉球王国時代 …1 薩摩侵略 …1 琉球の身分制度と門中と先祖崇拜 …2 人頭税 …2 琉球処分 …2 離島分割問題…3 皇民化教育 …4 人類館事件 …5 第一次世界大戦後の恐慌とソテツ地獄 …5 方言札 …5 沖縄戦 …6 援護法 …7 2. 戦後の日本と沖縄の歴史と現在の沖縄 ポツダム宣言受諾…7 玉音放送とアメリカの占領政策 …8 マッカーサーと天皇…8 戦争のシンボルから民主主義のシンボル …8 河井道 …9 極東委員会と憲法改正 …9 東京裁判の戦争責任を逃れる天皇…10 天皇メッセージ …11 国際法違反の米軍の沖縄土地接收…11 ハーグ陸戦条約…11 天皇の二重外交…12 サンフランシスコ講和条約 …12 沖縄屈辱の「主権回復の日」…13 銃剣とブルドーザーによる土地強制収容…14 土地を守る四原則…14 プライス勧告…14 オフリミッツの発動…14 沖縄に移動した日本の基地…15 日本復帰（日本併合）…15 密約問題…15 軍用地問題…16 少女暴行事件・島ぐるみ運動 知事の軍用地使用代理署名拒否…17 沖縄に関する日米特別行動委員会 （SACO）…17	辺野古沖新基地建設…18 高江ヘリパット基地建設…19 教科書検定問題 …20 民主党に受け継がれた日米合意 …21 在日米軍の抑止力 …21 思いやり予算 …21 オール沖縄が「建白書」で政府に直訴…22 沖縄選出自民党国会議員 「県外移設」公約放棄…23 仲井真弘多知事「埋め立て申請承認」…23 辺野古基地反対 稲嶺進名護市長再選…24 辺野古基地反対翁長雄志知事誕生…24 衆議院沖縄選挙 基地反対公約者当選…25 翁長知事と中谷防衛大臣・ 菅官房長官・安倍首相との会談…25 沖縄県民大会…26 首都圏アクション国会包囲 ヒューマンチェーン…26 辺野古基金…26 翁長知事アメリカに訴える…26 辺野古新基地裁判、瑕疵の問題…27 浦添市軍港移設…27 与那国島自衛隊配備…27 石垣島自衛隊配備…28 宮古島自衛隊配備…28 領土問題（尖閣諸島・魚釣り諸島）…29 沖縄国際大学の米軍ヘリ墜落事件…30 「敵国条項」の中にある日本…31 ビンのふた論…31 米軍の沖縄上空低空飛行…32 ドイツと日本の違い…32 3. 沖縄教会と沖縄の日本キリスト教会の歴史 最初の沖縄キリスト教伝道 …32 戦前の日本基督教会 …33 戦中・戦後初期の沖縄教会 …35 沖縄教会の依存的体質と自立 …35 沖縄伝道所 …35 宜野湾告白伝道所 …37 参考資料 …37
--	--

1. 戦前の沖縄

琉球王国時代

16世紀の琉球王国時代の沖縄は、海洋王国と言われてきたほどに東アジアを行き来する海洋貿易が盛んであり、特に中国の交易で栄えていた。この時代、中国皇帝から冊封（さっぽう）を受け朝貢（ちょうこう）貿易によって大量の中国商品を手に入れることができた琉球王府は、これらの商品を日本や朝鮮に売りさばき、その利益で日本や朝鮮の商品を買い入れて、再び中国に赴くという「中継貿易」を行っていた。また、東南アジアに対しても「中継貿易」として栄えた。ヨーロッパ人からレキオとして知られたこの時代は、琉球の大交易時代とも呼ばれていた。

沖縄県立博物館首里公園の供屋に万国津梁（しんりょう）の鐘のレプリカがある。そこに刻まれてある文章は、「琉球は、南海の恵まれた地域に位置しており、朝鮮の優れた文化をあつめ、中国とは頬骨と歯茎のように重要な関係にあり、日本とは、唇と歯のように密接な関係にある。」（ジュニア版琉球・沖縄史）とある。そこには、朝鮮と中国と同等の日本の位置があった。その時代の日本は、琉球王国から見ると、朝鮮そして中国、最後に日本が記されている程度のものではあった。

薩摩侵略

薩摩の島津は、16世紀の後半、財政再建と島津家権力の集中化のために、中国との間で利益を受けていた琉球貿易の独占と南西諸島への領土的野心を持つようになった。日本商人がこの頃東南アジアへの中継地として琉球へ頻繁にやって来るようになったが、その際、これらの商船は薩摩の領海を通らなければならなかった。島津は領海権の侵犯を防ぐことを名目に、幕府を通して、薩摩の証明書のない商船との沖縄貿易は認めないように求めた。これによって薩摩の琉球に対する特権を確かにした。琉球にとってみれば、島津の要求にすんなりと受け入れるわけにはいかなかった。そうした琉球の態度が、島津を強圧的立場に一変させるきっかけとなった。

1591年、島津は琉球の支配権を握ろうとして、朝鮮侵略の軍役を秀吉の命令と称して琉球に求めた。「薩摩・琉球合わせて1万5千人の軍役であるが、琉球は戦闘の経験がないので、軍衆は免除するかわりに7千人10ヶ月分の兵糧米と名護屋城建築の負担金を出すように」と命令した。琉球は島津の要求に応えられる財力はなかった。これが後の薩摩侵略の口実になって、1609年3月、島津は琉球の首里城を占拠した。

琉球王尚寧は、島津に忠誠を誓う起請文（契約書）を提出させられた。その内容は、「薩摩の琉球征伐は、琉球が幕府や島津への義務を怠ったための懲罰である。そのため琉球はいったん滅ぼされたが、島津の恩情により、沖縄諸島以南を琉球王国の領土

として与えられたことに感謝しなければならない。この御恩は、子々孫々にいたるまで忘れることはない」というものであった。

1611年に発布された、島津氏の琉球支配の枠組みを定めた「掟15条」

1. 薩摩の命令なしで、唐へ詔物（品物の注文）をしてはいけない。
2. 現在官職についていない者には知行をやってはいけない。
3. 女には知行をやってはいけない。
4. 個人で人を奴僕としてはいけない。
5. 諸寺社を多く建立してはいけない。
6. 薩摩の許可がない商人を許してはいけない。
7. 琉球人を買とり日本へ渡ってはいけない。
8. 年貢、その他の公物は、薩摩の奉行の定めた通りに取納すること。
9. 三司官をさしおいて、他人につくことはいけない。
10. 押し売り押し買いをしてはいけない。
11. 喧嘩口論をしてはいけない。
12. 町人百姓等に定めおかれた諸役のほか、無理非道を申しつける人があったら鹿児島に訴える。
13. 琉球から他領へ貿易船を出してはいけない。
14. 日本の桮以外用いてはいけない。15. 博打や人道にはずれたことをしてはいけない。

琉球の身分制度と門中と先祖崇拝

1869年、系図座が設置され、系持（士・サムレー）と無系（百姓）の区別が明らかにされ、琉球の身分制度が確立した。この家譜（系図）による身分制度の確立は、門中という父系血縁の集団を生み出した。門中は分家が増えるとともに、祭祀（祖先崇拝）を行う集団としての性格を持つようになった。今日も、その行事が行われている。シーミー（清明祭）やジュウルクニチ（旧暦1月16日）などには、共同で祖先崇拝（祭祀）を行っている。

人頭税

島津は琉球を支配下に置くと沖縄・宮古・八重山・久米島などの検地を行い、薩摩への課税を強化した。これまでの沖縄の税制の仕組みは、人口に応じて各地域に税を割り当てるという人頭税という方法であった。毎年多額の出費を余儀なくされた王府は、15才から50才までの男女一人ひとりから税を取り立て、人口の変動によらず毎年の納税額を一定にするという定額人頭税を採用した。薩摩と琉球王府の納税のために苦しんだ百姓は、とりわけ王府から通達された役人が百姓を不当に扱って徴収を横

暴し、とくに宮古・八重山に課せられた人頭税は史上稀にみる重税となるほどの過酷な労働を強いられた。

琉球処分

1867 年 12 月、明治天皇から王政復古の大号令が発せられ、天皇を中心とした新政府（明治維新）が生まれた。これによって廃藩置県が実施されると、琉球は鹿児島県の管轄となった。1872 年（明治 5 年）、明治政府は鹿児島を通じて琉球に使者を送るよう命じ、琉球に「尚泰を藩王に命じて華族にする」という詔書を渡した。こうして琉球王国を天皇の任命する琉球藩として位置付けた。これが琉球処分の始まりである。処分とはゴミや不用品、悪事な行為をする者に対する用語である。

明治政府の琉球方針は、清国を宗主国とする王国を解体し日本の領土に位置付けることであった。そのために、清国と琉球との了解を取り付けるといった問題があった。

1891 年（明治 4 年）、那覇に年貢を運んだあと帰路についた宮古船が台風の遭難に遭い、台湾に漂着した。そこで乗組員 66 人うち 54 人が地元住民に殺害された（琉球船台湾遭難事件）。明治政府はこの事件を利用して、琉球の日本領有と台湾への進出を企てた。その翌年、政府は清国の承認を得ないまま琉球藩を設置し、日本の領土であるという口実を整えた。

1894 年（明治 7 年）、明治政府は 3600 名の兵を台湾に差し向けた（台湾出兵）。清国から抗議の声が上がったため、イギリスの調停で清国が 50 万両の賠償金を支払うことでこの問題は一時解決した。その条文には「台湾の生蕃（先住民族を見下ろした名称）が、日本国属民（琉球人）を殺害したので、日本国政府はこの罪をとがめて彼らを征伐した」ということが書かれていた。ここで日本政府は、琉球人が日本人（日本国属民）であるという証拠を引き出したのである。

明治政府は琉球王国を廃止する方針を固め、1875 年（明治 8 年）、松田道之を「処分官」として琉球に派遣した。この時から、琉球王府内に賛成派（開化党）が現れ、反対派（頑固党）と対立し始めた。

1879 年（明治 12 年）、松田道之は軍隊と警察官を率いて三たび来島し、琉球藩を廃止し沖縄県を設置する廃藩置県（廃琉置県）を通達した。これに伴い、藩王尚泰は華族として東京に住むことが命じられ、琉球の土地・人民とそれに関するすべての書類は明治政府に引き渡された。こうして 500 年余り続いた琉球王国体制は終りを告げた。

離島分割問題

琉球王国が解体されて沖縄県が設置されても、清国がこれを認めたわけではない。

また琉球の親清派も清国に使いを送り、救援してくれるよう請願を繰り返した。清国はアメリカの前大統領グラントに、この問題の調停を依頼した。グラントは日本の政府高官と琉球問題について会談を重ね、日清交渉が開かれるよう了解を取り付けた。日本政府は、1880年（明治13年）、中国に使いを送り次の案を提示した。

1. 沖縄諸島以北を日本領土とする。
2. 宮古・八重山諸島を中国領土とする。
3. 上記を認める代わりに、日清修好条規（1871・明治4年）に日本商人が中国で欧米諸国並みの商業活動が出来るよう条文を追加すること。

これに対して、清国は逆に「琉球三分割案」を提示した。

1. 奄美諸島以北を日本領土とする。
2. 沖縄諸島を独立させ、琉球王国を復活させる。
3. 宮古・八重山諸島は中国領土とする。

しかしこの交渉も棚上げにされたままで日清戦争（1894年～1895年）が勃発し、日本が勝利したことから、沖縄諸島・宮古・八重山諸島がそのまま日本の領土となった。

皇民化教育

1879年（明治12年）、明治政府から初代県令（県知事に鍋島直彬が任命された。県庁は那覇に置かれ、県庁や県内の行政区の職員は他府県出身者で占められた。戦前の沖縄は役人をはじめ商業や教育など、あらゆる分野で本土人が中心となっていた。

鍋島直彬は、「言葉や風習を日本本土と同一にすることが、沖縄県政の急務であり、これを改めるには教育以外には方法がない」として、1880年（明治13年）、教員を養成する日本で初めての師範学校を那覇に設立した。その目的は「標準語と天皇に対する忠誠心を育てる」という日本人としての自覚を促すことに重きが置かれた。いわゆる「日本語教育」と「皇民化教育」である。

1873年（明治6年）、政府は徴兵令を交付したが、徴兵令の適用は日清戦争の勝利を得た後に具体化された。政府はまず師範学校を卒業した小学校教員に、6週間の兵役を実施させた。その目的は、国家主義教育の担い手を養成する必要があったからである。沖縄にも徴兵令が施行され、沖縄の指導的立場にあった県庁の職員や教育者・新聞関係者（本土人）などは、国民の義務である兵役を負うことによって晴れて「皇国臣民の仲間入りが出来る」と歓迎し、積極的に徴兵制の普及に努めた。ところが一般民衆は、さまざまな方法で兵役を拒否する者があとを立たなかった。一方、兵士として入隊した沖縄の青年たちの中には、標準語が話せず読み書きや計算ができないものが多かったのもので、軍隊のなかでは未開人をイメージした「琉球人」と蔑む差別が待っていた。ある程度皇民科教育を受けていた沖縄出身の兵士たちは、その差別を払い

のけるために、「忠誠心の強い皇国臣民であることを証明するには戦場で身をていして戦う」ことを誓った。それ以外に方法がなかった。その悲愴な決意は日露戦争で実践された。本土人から差別された沖縄出身の兵士は、日露戦争の一割近い死傷者（戦死者 205 人・戦傷者 149 人）を出すことで、「敵を恐れることなく、上官の命令に従い、身命を省みるものなし」と褒めそやされた。そのことで「皇国臣民としての市民権を得る」ことが出来ると考えたのであるが、政府や軍部の評価は必ずしも沖縄人が考えていたとおりではなかった。その後経験する「沖縄戦」という最も悲惨な出来事の中で、帝国日本が見ていた沖縄の姿があらわになった。

人類館事件

1903（明治 36）年 3 月、大阪で政府主催の勸業博覧会が開かれた。会場周辺には営利目的の見世物小屋が立ち並んだ。その一角に、人類館と称する施設が建てられ、アイヌ・台湾の先住民・琉球人・朝鮮人・中国人・インド人・ハワイ人などが見世物にされ、絵葉書となって売られた。これに対し韓国・中国の留学生から抗議の声が上がり、「琉球新報」からも中止を求めたが、同時に「琉球人が生蕃（台湾先住民族）や、アイヌと同一視され、劣等種族とみなされるのは侮辱」であると述べて、沖縄の歪んだ日本への同化をあらわにした。

第一次世界大戦後の恐慌とソテツ地獄

1917（大正 7）年、第一次世界大戦が終わり、ヨーロッパ経済が復興してアジア市場にヨーロッパの製品が多く出回ると、日本の輸出は急速に減少して過剰生産による不況に陥った。これに伴い砂糖の価格も急落し、沖縄にも恐慌の波が押し寄せた。さらに 1923（大正 12）年の関東大震災が追い打ちをかけて金融恐慌が起こり、1929（昭和 4）年には世界恐慌が日本経済を襲う慢性的な恐慌が吹き荒れた。

当時の沖縄の人口は約 60 万人で、その 7 割が農民であり、多くがサトウキビを主作物とする零細農家であった。廃藩置県後、沖縄では換金作物としてサトウキビを栽培する農家が増えていた。この作物は経済変動の影響や自然災害を受けやすく、ことあればすぐさま食糧不足と経済危機に見舞われるという弱さを持っていた。砂糖が沖縄の輸出品の 8 割を占めていたので、糖価の暴落は沖縄の経済に深刻な影響を与えた。それに追い打ちをかけるようにして台風や干ばつが襲った。それが最悪の形であらわれたのが「ソテツ地獄」であった。極度に疲弊した農村では、米はおろか、芋さえも口にすることができず、調理を誤れば命をも奪うソテツの実や幹を食べて飢えをしのがなければならない状態にまで追い詰められた。多額の借金を抱え、生活が立ち行かない農家は、最後の手段として身売りが公然と行われた。男性は糸満の漁師に売られ、

女性は遊女として辻の遊廓に売られた。また、海外移民や本土出稼ぎに行く人々も増えた。銀行の倒産も相次いだ。県の財政は租税滞納で危機的状況に陥り、公務員の給料支払いの遅れや不支払いが生じた。各地の学校では、欠席・欠食児童が増加し、教師の給料不払いも起こった。この「昭和の恐慌」が満州事変を引き起こすきっかけとなったのである。

方言札

1940（昭和 15）年を前後して、日本の国家主義・軍国主義が高まって行くにつれ、標準語を励行する機運が強くなり「方言撲滅運動」が起こって、懲罰による強制も行われた。学校では、方言を使った生徒に罰則として「方言札」を首にかけさせ、方言を使った他の生徒にこれを渡すという方法で標準語励行が進められた。この指導法は、方言蔑視による沖縄文化の否定につながり、子供たちに劣等意識を植え付けることとなった。また、教師同志や生徒と教師間の信頼を損なわせるという問題も生じた。「方言札」は戦後も続けられ、1960 年代半ばまで使用している地域もあった。沖縄口（ウチナーグチ）は方言ではない。中国語・朝鮮語・台湾語と同じ立派な琉球語である。

沖縄戦

1944 年、日本軍のフィリピン作戦の敗戦が濃厚になって来ると、1945 年 1 月 20 日、大本営は「米国空海軍作戦計画大綱」を決定した。その中で沖縄戦を「皇土特に帝国本土を確保」して、敵に尊大な出血消耗をさせることを目的にして、沖縄戦を計画した。当時の首相の近衛文麿は、この勝ち目のない戦争を天皇裕仁に「敗戦は遺憾ながら必死である。国体護持の立場から、1 日も速やかに戦争終結の方途を講ずべきである。」と上奏したが、天皇は「もう一度戦果を挙げてからでないと話はなかなか難しい」と言って、近衛の提言を退け戦争継続を指示し、無謀な沖縄戦に突入した。こうして時間稼ぎをして、秘密裡に天皇を擁護するための松代大本営の建築工事を進めた。この時、近衛の上奏が聞き入れられて戦争が終結していれば、その後の沖縄戦、全国各都市への空襲、広島・長崎の原爆投下はなかった。

こうして沖縄戦は、天皇制国体護持の「捨て石」作戦として唯一の地上戦を行った。その結果、日本軍 94000 人、アメリカ軍 12500 人、沖縄県民は軍人・軍属に徴用された 28,200 人のほか、女性・子供・老人の非戦闘員 94000 人が戦死した。住民と戦闘地域が一体となっていたので、島の住民は日本軍と共闘することを命じられ、まるで奴隷か家畜と同じように日本軍の壁として扱われてきた。日本軍は、共に行動する沖縄住民が軍隊の編成・動向・兵力・陣地を知っており、その上、天皇への畏敬心や国家意識が乏しいと考え、また日本人にはわからない沖縄語を語るために、敵軍のスパイ

として危険視していた。記録によると、日本軍による沖縄住民殺害者数 271 人（161 件・幼児が泣くと敵に知られる理由で射殺された幼児が多い）、日本軍による壕追い出し 109 件（被害者 200～300 人、行方不明者 83 人）。軍の命令によって「鬼畜米英に殺されるよりは、お国（天皇）のために死ぬことが日本人として崇高な生き方」と思い込ませられて、強制的集団的に自決させられた死者数 814 人（33 件）。日本軍による朝鮮人虐殺 107 人（21 件）、重病患者であるという理由で手榴弾や薬品で処置（殺害）させられた者 5～6000 人、マラリヤで死んだ者 4348 人（33 件）が記されており、94000 人の一般住民、兵士を含めると 12 万人以上の沖縄島民が犠牲となった。

援護法

靖国神社には、沖縄本籍の 103,565 人が合祀されている。「沖縄靖国合祀取り消し訴訟」（ガッティンナラン訴訟）は、遺族の中の原告 5 人が、2008 年 3 月、靖国神社と合祀を命じた国を相手に、合祀取り消しの裁判を起こしたが全面敗訴となった。

その中で明らかになったことは、サンフランシスコ講和条約で沖縄が切り離された時、日本政府は「戦傷病者戦没者遺族等援護法」（援護法）を成立させた。国と靖国神社は、戦後の貧しかった沖縄住民に「援護法」を適用して、沖縄戦の真実を捻じ曲げ戦争責任を不問にした。「援護法」の適用は軍人軍属に限られているが、国と靖国神社は、戦争被害者である一般住民が軍から強制的に「水汲み」や「爆弾運搬」させられた者を、日本軍戦闘に主体的に協力した「戦闘参加者」にした。軍が住民から食料を略奪した被害者を「食料供出者」に、軍から壕を追い出された被害者を「壕の提供者」に、軍命令による「強制集団死」を天皇と国のために自ら尊い命を捧げて「自決」をした者に変え、「国と雇用類似の関係」に曲げて「準軍属」に認定し、「援護法」の対象にして補償金ではなく「援護資金」を支給した。補償金の場合は、国の責任としての賠償金であるが、「援護法」の場合は貧しい被災者を助ける「見舞金」となる。であるため、天皇と国の沖縄戦の戦争責任を靖国神社に「英霊」として合祀して「援護法」という見舞金で騙していることになる。

今日、戦前の国家体制に憧れを抱いている政治家や文化人等は、集団自決（集団強制死）を崇高な自己精神に基づく殉国死（曾野綾子「ある神話の背景」）としている。これから与那国自衛隊配備から始まるアメリカ軍と日本の自衛隊との共同防衛に、「官軍民一体」の共同防衛のモデルにしようとしていると考える。

2. 戦後の日本と沖縄

ポツダム宣言受諾

ポツダム宣言の要旨は

無責任な軍国主義は世界より駆逐されるべきである。

日本国民を欺瞞して世界征服の暴挙に出る過ちを犯させた権力と勢力は永久に除去する。

平和、安全、正義の新秩序が建設される目的の達成のために占領する。

日本国の主権は、本州・北海道・九州・四国に限定される。

朝鮮人民の奴隷状態から自由独立すること。

武装を解除された後、平和的生産的な生活を営むこと。

捕虜を虐待した者を含む一切の戦争犯罪人に厳重な処罰を加える。

日本国政府は日本国国民の民主主義的を強化すること。

言論、宗教、思想の自由、基本的人権の尊重は確立されなければならない。

公正な損害賠償の取り立てを可能にするように産業を維持する。

戦争の再軍備産業はこの限りではない。

この諸目的が達成された場合、連合国占領軍は日本国より撤収する。

我らは日本国政府が直ちに日本国軍隊の無条件降伏を宣言する。

(1945年7月26日、アメリカ合衆国、イギリス、中華民国)

玉音放送（1945年）とアメリカの占領政策

1945年8月15日、昭和天皇の肉声（玉音放送）が、NHKのラジオで流れた。その内容は「私はアメリカ・イギリス・中国・ソ連の4カ国が提示した共同声明（ポツダム宣言）を受け入れることにした」ことにある。そこでは戦争が終わったとは言っていない。戦争が終わるには、戦争行為を停止し、休戦条約を結び、講和（平和）条約の交渉をして調印するという手順を踏んで終戦になるからだ。1945年9月2日、東京湾上のアメリカ戦艦ミズリー号で降伏文章調印式を行い、日本は無条件降伏に証印した。

降伏文章の中身は、日本政府は「連合国最高司令官の出す布告、命令、支持を守ること。日本はポツダム宣言を実施するため連合国最高司令官に要求されたすべての命令に従い行動することを約束する」という二つの文章に署名した。

マッカーサーと天皇

1945年4月6日、トルーマン大統領がマッカーサーに通達した内容は、「天皇及び日本国政府の国家統治の権限は、連合国最高司令官に属する。マッカーサーの権限は最高であり、日本からいかなる異論も受けない」であった。天皇も総理大臣も連合軍（アメリ

カ)の奴隷であったわけである。トルーマンはその回顧録の中で、「日本は事実上、天皇と軍人をボスとする封建組織の中の奴隷国であった。そこで一般の人々は、戦前のボスから現在の占領軍のもとに切り替っただけである」と言っている。それが67年後の今日も続いている。

それが見えていないのは、アメリカが間接統治という形をとってきたからだ。アメリカが日本に命令している場面は国民には見えない。見えるのは日本政府が政策を実行していることだけである。その部分だけを見ると日本は独立しているように見えるが、安全保障関係に関しては誰が命令しているのかというと、それはアメリカである。日本はただ従っているだけというケースが多い。対米従属の根源はここにある。日本は今もアメリカの奴隷になっているのだが、その奴隷状態を沖縄に押し付けて日本は奴隷でないように思っているだけである。（「戦後史の正体」孫崎享 P18～55）

戦争のシンボルから民主主義のシンボルへ

第2次世界大戦後の連合国による敗戦国に対する占領政策は、ファシズム国家体制であった敗戦国のイタリアとドイツと日本を、民主主義体制に変革することであった。この時アメリカが一番重要としたのは、戦争犯罪人の処理であった。戦争の実行者責任者や政界・財界らは、戦犯になるのを逃れようとして自分には罪がないとか、罪があるのは別の人間であるとして逃れようとする人が多く出て来た。また当時の新聞のマッカーサーに対する媚びへつらいぶりは、嘆かわしいものであったようだ。

天皇も戦犯としての訴追を免れ、皇室を必死に守りぬこうとした。彼に敗戦直後に直面している脅威があった。「戦犯として訴追されることと天皇制が消滅するという未曾有の危機」であった。これを切り抜けようとして米国（マッカーサー）に平伏して嘆願した。マッカーサーは昭和天皇の会見の時、天皇から「天皇の下では国民が（天皇の）命令を忠実に実行して余すところがない」という言葉を聞き、天皇制国家のもとで国民が大家族制を型取りまとまっている有様を知って、天皇の權威を最大限活用した。すなわち、天皇をそのまま象徴として残して戦争のシンボルから民主主義のシンボルへと転換させたのである（「昭和天皇・マッカーサー会見」豊下楢彦）。このことは天皇にとって願ってもないことであった。

河井道

象徴天皇を生み出す道を拓いた人に、キリスト者の河井道（恵泉学園初代校長）がいる。マッカーサーが最も信頼していた日本通の副官ボナ・フェラーズは、河井道に「仮に天皇を処刑するということになったら、あなたはどのように思いますか。日本国民はどんな反応を示すと思いますか」と質問した時、彼女は「もし陛下の身にそういうこ

とが起これば、私が、いの一番に死にます。日本人はそのような事態は決して受け入れません。血生臭い反乱が起きるでしょう」と答えた。フェラーズはとても驚き、天皇に畏敬の念を抱いている日本人のメンタリティを強く感じ、「天皇を裁いてはならない」という信念を固めて、その覚書をマッカーサーに提出した。ここから天皇の処刑が免れて象徴天皇が生み出されるきっかけが始まった。

極東委員会と憲法改正

第2次世界大戦後の連合国による敗戦国に対する占領政策は、ファシズム国家体制であった敗戦国のイタリアとドイツと日本を、民主主義体制に変革するという課題があったことは先に述べた。ポツダム宣言によって無条件降伏を受け入れるということは、日本はアメリカの命令に従うことであり、その命令とはファシズム哲学によって統括された日本の国家構造を根底から改造することであった。マッカーサーは、天皇の権威をアメリカのために最大限に活用しようとして、円滑な占領遂行を図った。「天皇に新しい衣装を着せて民主主義国家の装飾をして、天皇の玉座を置く」ために、両者（マッカーサーと天皇）は創作活動をしたのである。

1945年12月17日、アメリカ・イギリス・ソ連の外相会議で日本占領の最高政策決定機関としての極東委員会をワシントンに設置するという、「極東委員会」が発表された。「極東委員会」の発足は1946年2月26日である。「極東委員会」の構成国、ソ連・オーストラリア・ニュージーランド・カナダ・オランダは天皇の戦争責任と天皇制の存続を否定していた。そこでマッカーサーと天皇は「天皇を存続させる」創作活動を始めた。GHQの命令によって、天皇は、1946年1月1日、「終戦翌年頭における詔書」いわゆる「天皇の人間宣言」をした。ここでは作弄的な表現をして、「明治天皇が示された五箇条の御誓文」を詔書に入れることを要請し、それがあたかも民主的であるかのように示し、現人神を否定して自分は祭祀を行う主体であることを、日本と世界に向けてアピールした。このトリックを見抜けなかったマッカーサーは満足したと言う。

2月1日、憲法改正の「松本案」を報道した。「松本案」を拒否したマッカーサーは、2月3日、憲法改正の3原則を提示して、極東委員会が発足する2月26日までに、一週間ばかりで憲法改正の突貫工事を行った。GHQ 民政局における「制憲作業」は、2月13日に日本側に憲法草案を手渡し、それがあたかも日本政府が自らの手で憲法改正をまとめあげた体勢を整えたかのようにして、閣議において GHQ 案を受け入させて「日本案」の作成を決定させた。マッカーサーが既成事実を作ってこの現行憲法を押し付けることによって、極東委員会（東京裁判）が憲法改正を担うということがなくなって、天皇制廃止がまぬがれたのである。これは「天皇に新しい衣装を着せて民主主

義国家の装飾をして、天皇の玉座を置く」（ジョン・ダワー）ものであった。

東京裁判の戦争責任を逃れる昭和天皇

天皇とマッカーサーの創作活動はさらに続く。天皇の次の課題は、東京裁判の戦争責任を免れることであった。1946年（昭和21年）5月3日から1948年（昭和23年）11月12日にかけて行われた東京裁判で、マッカーサーは世界と日本国民に向けて、「戦争が天皇自らの命令によって行われた以上、全責任を天皇自身が負うとしている。天皇は平和主義者で戦争に反対であったが、軍閥や国民の意思に抗することができなかった。天皇に戦争責任はない」とアピールした。それゆえに東京裁判は、東条英機らに全責任を負わせて、天皇を起訴しないとする「日米合作の政治裁判」を行ったのである。これは天皇にとって願ってもないことであった。

（「昭和天皇・マッカーサー会見」豊下楢彦）

マッカーサーは、日本を東洋のスイスのような中立国を考えていて、戦争が起きた場合の一時的な米軍駐留があったとしても日本本土に米軍基地が常時駐留することに賛成していなかったようだ。それで現行憲法の天皇条項の次に9条を加えた。9条を加えるもう一つの理由は、天皇制を日本に残すことに賛成しない極東委員会の批判を避けたことにある。

GHQ政治顧問 ジョージ・アチソンは、「大統領に送った機密電文」で次のように伝えている。「長期にわたる政治的混乱と天皇制とのどちらを取るかの選択を迎えられた場合、天皇制の方がより悪であることは間違いありません。そして日本人は天皇制が存続する限り、決してデモクラシーの根本的なあり方を学ぶことも実践することもないことはほとんど疑いのないように見える」。（「分割された領土」進藤栄一）

天皇メッセージ

1947年9月、天皇はメッセージをアメリカに伝えた。その内容を簡略に記すと、

「沖縄に対する米軍の占領は、ソ連の脅威に備えるとともに、日本国内の治安維持のためにも重要で、アメリカと日本双方の利益にもなる。琉球列島の軍事占領方法は主権を日本に残し、25年から50年あるいはそれ以上の期間をアメリカが租借することが望ましい」。

（琉球・沖縄史 ジュニア版）

というものであった。この「天皇メッセージ」と後に決定される「行政協定」によって、米軍は沖縄に駐留し続け、拳銃とブルドーザーによって広大な米軍基地を建設し、「琉球列島米国民政府」の下で、沖縄を支配するに至ったのである。

国際法違反による 米軍の沖縄民衆の土地接收

米軍は、天皇の許可の下で米軍の膨大な軍用地接收を行った。米国民政府ハーグ陸戦条約に基づいて行われたとは言っているが、何の補償もしないで私有地を没収した行為は、明らかに国際法違反であった。そこには何の法的根拠もなかったのである。

ハーグ陸戦条約（1899 年）

第三款 敵国の領土における軍の権力

第 43 条

国の権力が事実上占領者の手に移った上は、占領者は占領地の現行法律を尊重し、公共の秩序及び生活を回復確保する為、一切の手段を尽くさなければならない。

第 46 条

家の名誉及び権利、個人の生命、私有財産ならびに宗教の信仰及びその遵行を尊重しなければならない。私有財産は没収できない。

第 47 条

略奪はこれを厳禁とする。

第 55 条

占領地の公共建物、不動産、森林、農場は、その管理者と用益権者の権限を考慮し、これらの財産の基本を保護し、用益権者の法則によって管理しなければならない。

第 56 条

市区町村の財産ならびに国に属するものは、宗教・慈善・教育・技芸及び学術の用途に提供される建設物は、私有財産と同様に取扱うこと。

天皇の二重外交

1950 年に朝鮮戦争が勃発した。このような背景があって、天皇はソ連・中国・北朝鮮の共産国に脅威を覚えた。そして国内に台頭している共産主義を危惧した。共産側の平和攻勢が国内世論を刺激して、当時各地で展開していた「反基地闘争」などと結合して、米軍撤退を求める運動が一気に高まるのではないかという不安を持った。もしそういう自体になれば、天皇を防衛する要塞が崩壊し、昭和天皇は深刻な事態に直面することになる。それゆえ天皇は、米軍駐留の絶対必要性を訴えようとして、吉田・マッカーサーラインをバイパスして、アメリカ国務省政策顧問のダレスに日本の代表者として日本側の要件を伝えたのである。

アメリカの占領統治の目的は、「アメリカが望むだけの軍隊を望む場所に望む期間だけ駐留する権利を確保すること」であった。その場合、日本の防衛は義務付けられておらず、その一方で日本の内乱に介入する権利があり、裁判権においてはアメリカの治外法権が保証され、基地の使用には有効期間がなく、その執行にはアメリカの承認を必要とするというアメリカの不平等条約の要求を認めるものであった。天皇はア

アメリカの要求を積極的に受け取って、講和条約や安保条約の基礎を作ったのである。

サンフランシスコ講和条約と天皇

1951年、アメリカはサンフランシスコ講和条約を結んだ。その時アメリカは、日米安全保障条約を結んで沖縄をアメリカのアジア最大の戦略基地にした。その条約を結ぶ際、天皇が吉田首相に圧力をかけて直接アメリカと交渉をして、積極的にアメリカに服従したのである。天皇は天皇制をアメリカから守ってもらい、アメリカには望むだけの軍隊を望む期間だけ駐留する権利を確保したのである。日本の土地提供と米軍駐留は、天皇にとっては天皇制国家の死守をはかる絶対条件であった。これこそが安保条約の根本趣旨であった。言うなれば、天皇の「国体護持」を保障する安保体制こそが、「独立」を果たした日本の「新しい国体」となったのである。

この日米安全保障条約の目的は、平和条約ではなく「行政協定」にあった。この条約は日本全土における米軍基地の自由使用を認める一方、アメリカは日本の防衛義務を負わないとする極めて不平等な条約であった。「我々が望むだけの米国軍隊を望む日本の場所に望む期間だけを駐留する権利を獲得する」というアメリカの要求がここで実現した。日本がポツダム宣言を受諾し全面降伏をして、日本政府が「連合国最高司令官からの要求にすべて従う」ことが実質化したのである。旧安保条約には米軍の日本駐留のあり方についての取り決めが、何も書かれていない。「条約」ならば国会での審議や批准を必要とするのに対し、政府間の「行政協定」はそれが不要でないため、米軍駐留に関する最も重要な部分は国会での審議や批准を必要としない。政府どうしの合意（アメリカ側の一方的な命令）だけで結ぶ「行政協定」によって決めたのである。「日米行政協定」は「日米地位協定」と名称を変えたが、その実態は今日までほとんど変わっていない。戦後日本の国家の根幹の重要な法律は、「日本国憲法」でなく「安保条約」でなく「サンフランシスコ講和条約」でもない。「日米地位協定」である。

それを決定化したのは、1959年の砂川裁判である。「在日米軍の存在が憲法違反かどうか」をめぐって争われた時、最高裁は「憲法判断をしない」という判決を出した。ここから安保条約とそれに関する取り決めは、憲法を含む日本の国内法全体に優先するという構造が法的に確定した。これを「統治行為論」と呼んで、法学上の「公理」のように扱うようになった。日本の権力構造の最高位に「日米地位協定」がある。それを構成しているのは「日米合同委員会」であり、日本の権力機構のトップ構造がそこにある。

これがあるために、前首相は「オスプレイ配備はアメリカ政府の基本方針で、（日本側から）どうしろ、こうしろといえる話ではない」と、正直に実態を話した。普天間爆音訴訟の飛行訓練の差止め請求も、福岡高裁は「国が同飛行場の活動を制限でき

る立場にない」という判決を下し、TPP 参加や原発再稼働問題や大増税問題、アメリカのオスプレイ配備などなど、「日米地位協定」があるために日本政府はアメリカの言うなりである。日本人が独立し自立しているとはゆめゆめ思ってはならない。日本人はアメリカの属国となったままに天皇の宗教に絡め取られているという、二重の隷属の中にある。それを沖縄に押し付けて、日本は植民地でないように思っているだけだ。

沖縄屈辱の「主権回復の日」

政府は 2013 年 4 月 12 日の閣議で、サンフランシスコ講和条約が発効した 1952 年 4 月 28 日を「主権回復の日」とし、今年から政府主催の式典を開いた。この時、会衆から「天皇陛下万歳」三唱が唱えられ、やがて会場全体に広がる異常な光景があった。この同じ時間に、沖縄では 4.28「政府式典に抗議する『屈辱の日』決起大会」を開催して、1 万 3 千人集まった。その日を沖縄は「屈辱の日」と呼んだ。

サンフランシスコ講和条約の 3 条に、「日本国は、北緯 29 度以南の南西諸島（琉球及び大東諸島を含む）を、合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度のもとに置く」とされ、「そうした提案が行われるまでアメリカは、その島や住民に対してすべての権力を行使する」とある。信託統治とは、国連の管轄のもとで将来独立することを前提として統治することが原則となっているが、アメリカは本土復帰まで「沖縄を信託統治のもとに置く」提案を国連にしないで、沖縄に過酷な支配と人権差別を続行してきた。こうして沖縄は、自決権のないままに切り離され、日本国憲法の基本的人権の枠から外された。

銃剣とブルドーザーによる土地の強制収容

米国民政府は軍用地の土地の賃貸契約を結ぶため、1952（昭和 27）年 11 月、「契約権」という布告を公布した。しかし、9 坪でコーラ 1 本代という安い借地料で、しかも 20 年使用という内容であったため、地主たちは契約に応じなかった。米国民政府は、契約が成立しなくても土地使用が可能であることを一方的に取り決め、1953（昭和 28）年に土地収用令を公布して無理やり土地を奪う非常手段をとった。米軍は、立ち退きに抵抗する住民を銃剣で排除し、家財道具を持ち出す暇もあたえないほど強制的に、ブルドーザーで畑や家屋を破壊した。

沖縄の米軍基地建設にかかわったのは、日本本土の業者を中心に、アメリカ、香港、台湾、沖縄の建設会社であった。特に本土の建設会社は、政府が積極的に資金融資をしたこともあり、業者全体の半数以上を占め、膨大な利益をあげた。

土地を守る四原則

1954 年、米国民政府から「軍用地料一括払い」の発表を受けた沖縄の民衆は、「軍用地処理に関する請願」を全会一致で決議した。その内容は、1. 地代の一括払い反対、2. 使用中の土地について適正な補償をすること、3. 米軍から受けた損害に対する賠償を要求する、4. 新しい土地接収を反対する、の 4 点からなるもので、これが「土地を守る四原則」である。その結果、「一括払い」によって土地の永代借地（使用）権を獲得しようとした米国側の狙いを阻止した。

プライス勧告

沖縄側の要請を受けて米国下院軍事委員会は、1956 年、メルヴィン・プライス議員を団長とする調査団を沖縄に派遣した。沖縄の基地を三日間視察した調査団の報告内容は、「米軍にとって沖縄は極東の軍事基地として最も重要地域である。住民による国家主義的な運動も見られず、長期の基地保有も可能で、核兵器を貯蔵し、使用する権利を外国政府から制限されることもない。米国は軍事基地の絶対的所有権を確保するためにも、借地料を一括して支払い、特定地域については新規接収もやむを得ない」とするもので、このプライス勧告（報告書）は沖縄住民に衝撃を与えた。この時期から、島ぐるみ闘争が始まった。

オフリミッツの発動

オフリミッツとは米軍によって出される指令で、米軍人・軍属・家族が民間地域へ出入りすることを禁止する内容である。米軍に対する沖縄住民のデモや抗議集会などのトラブルを避けることを名目としたが、実際はが基地に依存（米軍人・軍属・家族の落とすお金）している地域に経済的ダメージを与えるものであった。特に基地依存の強かった沖縄本島中部地域は、この処置を最も恐れていた。

沖縄に移動した日本の基地

1952 年の段階では、日本本土には沖縄の八倍の米軍基地が存在しており、各地で基地をめぐる事件事故が多発していた。1957 年、岸信介首相・アイゼンハワー大統領は「一切の地上戦闘部隊を日本から撤退する」という共同声明を出して、日米関係を安定させた。ところが、日本から撤退した海兵隊などの地上戦闘部隊のほとんどは、「日本ではない沖縄」に移駐した。1960 年の日本本土の米軍基地は四分の一に減少し、沖縄の米軍基地は二倍に増えた。1965 年ベトナム戦争が起こり、沖縄は最大のベトナム直撃拠点になった。ベトナムでは、沖縄を「悪魔の島」と呼んでいたようだ。その年の 8 月、佐藤栄作首相は沖縄に日本の首相として初めて訪問し、「沖縄の祖国復帰が実現しない限り日本の復帰は終わらない」と演説した。

日本復帰（日本併合）

1972 年 5 月 15 日、日本復帰（併合）。日米両政府が考えていた沖縄返還と沖縄住民が思い描いていた祖国復帰との間には、大きなズレがあった。沖縄住民が「即時・無条件・全面返還」を掲げ、基地のない平和な島を望んでいたのに対し、日米両政府は、今まで通り沖縄を大西洋の要石として位置づけ、基地の安定保持を条件とした施政権返還を考えていた。1969 年 11 月に発表された日米共同宣言は、「核抜き、本土並み、72 年返還」の基本方針を確定していたが、日本政府が決定した復帰対策要綱は、基地の存続を前提にしており、その多くは沖縄住民の要求からかけ離れたものであった。日本にとって沖縄返還は「戦争によって失われた日本の領土の回復」であって、「異民族軍政府からの解放」ではなかった。沖縄はある意味で日本によって買い取られたのである。沖縄返還協定に「資金などの移転補償」金は 3 億 2 千万ドルにのぼり、アメリカは沖縄の米軍統治下における社会資本整備のために投下した資金を全てここで回収した。こうして「日本の世」から「アメリカ世」、「アメリカ世から日本の世」に併合されることになった。

72 年 10 月、米国防総省が沖縄を含む海兵隊の太平洋地域からの撤退を検討していたことが、オーストラリア外務省の公文書で明らかになった。日本政府は海兵隊の駐留維持を米国側に強く求め、そのとおりの結果になった。

密約問題

こうして日本政府は、沖縄返還に伴う一部の軍用地復元費をアメリカが支払うように見せかけて、日本政府が肩代わりするという密約を取り交わした。核の持ち込みについても、日米両首脳の間で密約が交わされていた。

さらに、沖縄返還によって在沖米軍基地の維持責任を日本が引き受けたために、本土にある在日米軍基地をさらに沖縄に集約化した。岐阜県（キャンプ岐阜）、山梨県（北富士演習場）などから米軍統治下の沖縄に移設された。こうして日本復帰（併合）を機に、0.6% の日本の国土面積（沖縄）に 74% の在日米軍基地が集中することになった。政府は、アメとムチの政策で米軍基地の安定的維持を図った。復帰（併合）後 40 年経っても米軍基地は減らず、その一部は自衛隊基地に転用され、自衛隊が沖縄防衛の盾を担い米軍が矛の部分を担当することになったわけである。

軍用地問題

沖縄返還によって、これまで米軍が強制接収し使用していた軍用地を日本政府が土地使用者から借り上げ、米軍に提供するという手続きを踏むことになった。政府は沖縄返還を境に、軍用地使用料は賃貸借契約に加えて協力者礼金を含めて 6、5 倍に引き上げた。その後も、軍用地使用料を引き上げ続けた。さらに、沖縄と本土との経済格

差があまりにも大きかったために、政府は沖縄振興開発計画による高率補助金や、基地周辺地域には騒音対策として基地被害の軽減を目的として支給した。そして財政基盤の脆弱な沖縄の地方自治体に、地域振興策資金や補助金や交付金や迷惑料を渡しているうちに、「沖縄人の頭が委縮してきた」と言われるほどに沖縄の自立心が麻痺し、基地依存の精神構造を強めることになった。そうしてさらに、地域振興のために日本のゼネコンや企業が自然破壊の乱開発をして儲けを独占し、沖縄の企業は下請け孫請けを受け持つというような有様で、成長が頭打ちになっていた。

これまではアメの部分だとすれば、次はムチの部分である。軍用地の提供（賃貸借契約）を拒否する反戦地主は少なくなかった。契約期間は、民法の規定により 20 年とされていた。そこで日本政府は、1971 年、「沖縄における公用地などの暫定使用に関する法律」を制定した。この法律によれば、沖縄返還後 5 年間は土地所有者の意思にかかわらず、「公用地（米軍用地）」として継続使用することができるという。日本の国会はこの特別法を制定して、沖縄の特定の土地所有者の権利を剥奪した。ところが日本国憲法第 95 条には、「地方公共団体のみに適用される特別法は、公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会はこれを制定することができない」とある。反戦地主たちはこれを「憲法違反」として違憲訴訟を起こしたのに対して、政府は「この法は沖縄地域の特定の土地所有者を対象としたもので、地方公共団体を対象としたものではない」と言って反論した。

さらにその 5 年後、政府は「地積明確化法」という附則を作成して 5 年間延長した。その後、反戦地主を支援しようとする一坪反戦地主運動が登場してきた。さらに、20 年の契約期限が切れた軍用地主やその相続人から「契約拒否地主」になるという逆転現象も起こり、2012 年には約 130 名の新たな契約拒否地主が登場した。ところが政府は「公用地法」が期限切れになると、「米軍用地特措法」を発動した。

少女暴行事件と島ぐるみ運動と知事の軍用地使用代理署名拒否

1995 年、3 人の米兵による少女暴行事件をきっかけとする沖縄民衆の 85,000 人が決起大会に集結した。ここから「日米地位協定の見直しと基地の整理・縮小」を求める島ぐるみの運動が起こった。この時期は、契約拒否地主（反戦地主）の土地に対する強制使用手続きの更新期に当たっていた。土地所有者が物件調書に署名を拒否した場合、土地所在地の市町村長が代理署名を行い、市町村長が署名を拒否した場合、県知事が代理署名を行うことになっていた。那覇市長や沖縄市長、読谷村長が代理署名を拒否したために、代理署名手続きは大田昌秀沖縄県知事のところに回り、大田知事は基地が強化・固定化されることを懸念し、軍用地の強制使用にともなう代理署名を拒否した。こうして、米軍用地の強制使用手続きはストップした。日本政府は福岡高裁

那覇支部に知事を相手取って職務執行命令訴訟を起こした。それは、近代国家日本が成立して以来初めての政府対オール沖縄の対決であった。結局、裁判所の判決を得た橋本龍太郎首相が代理署名を行って、手続きを進行させた。

SACO（沖縄に関する日米特別行動委員会）委員会

13 人の米兵による少女暴行事件をきっかけとする沖縄民衆に、政府は SACO（沖縄に関する日米特別行動委員会）を立ち上げ、普天間基地の全面返還を柱とする在沖米軍基地の整理・統合・縮小案を打ち出し、安保再定義を行った。

そこでは 1960 年に改定された安保条約の文言を変えることなく、日米両首脳（橋本首相とクリントン大統領）は、1996 年の日米安保共同宣言に基づいて、「日本の周辺事態に対処する日本の防衛協力のための指針（新ガイドライン）」（1997 年）と「周辺事態法」（1999 年）を策定した。これは、地理的区分を持たない周辺の事態の状況に応じて、米軍作戦に自衛隊が協力するというものである。戦争は前線と後方支援が一体になって行われるため「兵站部分」すなわち、大量の武器弾薬・食料・カウンセラー・コンピューター・休養施設・兵器の修理を日本が面倒見るとした。さらに「武力攻撃事態対処法」（2003 年）、「国民保護法」（2004 年）等を制定した。アメリカが欲しがっているのは、自衛隊だけでなく、日本の地方自治体と民間企業の増員である。現代の戦争は、膨大な後方支援によって行われるが、その役割を果たすのは、食料・運搬・施設・修理という民間企業の働きである。そうして日本の能力は抜群で、物資はすべて早急にそろえ修理能力も高いというところに目をつけたのであろう。

米国政府は世界の警察官の役割を果たすことを必要としていた。世界秩序は、国家間のパワーと富が不均衡・不平等に配分されたピラミッドのような構造をしており、その世界秩序に不満と疎外感を抱く国が支配国の指導力に反発して対決姿勢をとることがあるため、世界秩序を維持しようとしてその国を封じ込めるかその反対勢力に軍事力で抑える、これを米国の役割とした。米国政府は、この世界の秩序を維持し運営するために、それより一段下位にあるサブシステムを必要とした。つまり、中核国の協力を得ることによってはじめて世界秩序全体を管理することが可能になるという観点から、米国政府は 1945 年以降、東アジアのサブシステムの創設を目指した。その戦略的中心国が日本である。その役割をますます日本に期待して沖縄が再び犠牲になっている。

辺野古沖新基地建設

1995 年 9 月に発生した「米兵少女暴行事件」で沖縄民衆の基地撤去運動が高まるなか、沖縄民衆の怒りをなだめようとして、日米両政府は「沖縄に関する日米特別行動（SACO）」

委員会において、在沖米軍基地の整備や縮小統合を検討した。こうして仕方なく辺野古の場所しか選択がないように見せているが、日米両政府の思惑通りで事を進めた。

翌年、橋本龍太郎首相とビル・クリントン大統領の間で、代替施設が5～7年以内に完成して運用可能になれば、普天間飛行場が全面返還されることで合意した。キャンプ・シュワブ沖（辺野古）が候補にあがった時、大田知事は自らの判断を保留したために、沖縄の内部を亀裂させる結果になった。この亀裂を草の根のレベルから克服すべく提起されたのが、1997年12月の名護市民投票であった。こうして名護市民は「代替基地にノー」を突きつけた。ところが当時の比嘉名護市長は住民投票を裏切って、政府の薦める辺野古代替基地を受け入れて辞任した。

政府自民党は、大田県政が続く限りいかなる振興策も実現しないかのような閉塞感を煽って、沖縄経済の打撃を狙った。いわゆる兵糧作戦である。それに応じて登場したのが稲嶺恵一知事であった。2002年12月、政府は稲嶺県知事とその後の岸本名護市長の条件付き基地建設の同意を得て、辺野古沖2キロのリーフ上を埋め立てて、15年使用の期限付き軍民共用の空港を建設することを決定した。ところがアメリカは「期限付き軍民共用空港」には同意しなかった。

2004年4月、防衛省は護岸工事のための辺野古沖のボーリング調査に乗り出そうとしたが、これに反対する住民の非暴力実力阻止行動に直面することになった。

2005年10月、2001年の9・11同時多発テロの衝撃を受けたアメリカのブッシュ政権は、テロ戦争に向けた世界的な軍事戦略の見直しをし始め、これに追随する小泉政権との間で、在日米軍再編協議が始まった。こうして辺野古沿岸案を含む在日米軍再編案が合意された。

辺野古新基地は、沖縄に新たな巨大基地を建設することに他ならない。この計画は、ベトナム戦争中の1960年代に造る計画があったが、長期化する戦争において、米軍の予算の膨張によって実行されなかった。アメリカは、海兵隊の地上戦闘部隊と荷物をヘリで輸送出来る飛行場、兵隊や戦車を船で運ぶことのできる軍港という両方兼用できる基地として、辺野古を半永久的な基地としたいために、普天間飛行場封鎖にかこつけて、この場所に狙いを付けていた。

これは「移設」ではなく、老朽化した普天間基地を最新基地に造り変える新基地建設である。大浦湾に隣接する基地建設は、原子力潜水艦や大型戦艦（空港母艦）を入出させ、弾薬庫も設置し、陸・空・海の戦略的機能満載の基地を造る。それもすべての工事費用を日本政府が負担し、国民の税金1兆円を超える金額がつぎ込まれようとしている。米国にとっては今を逃したくないということであろう。工事期間は10年から12年。耐用年数は200年以上。大浦湾の埋め立てに使う土砂の量は、2,100万立方メートル。東京ドーム17個分。海面から10メートルの高さまで埋め立て予定。西日本の7つの地域の海岸から土砂

を削り取り、船で沖縄に運ぶ。年間維持費は 200 億円ということである。

日本政府のメリットは、日米安保の維持が、沖縄に基地を押し付けることで成り立つということである。軍事基地があればその周辺に様々な被害がもたらされる。沖縄だけに集中させておけば、基地問題が沖縄の問題になっても日本国民の問題にならない。日米安保による日本側の負担は、その多くが沖縄の犠牲において成り立っているからである。

この大浦湾は、稀に見る生物多様性を抱え、絶滅の危機にある海洋哺乳類等の棲息する地域である。

この新基地は、近隣諸国にとっては、脅威となる威嚇である。ベトナム戦争当時、沖縄から沢山の医薬品をベトナムに届けたことがあった。その時お礼の言葉をベトナムからいただいたが、それと同時にベトナムから「なぜ、沖縄の人々は米軍基地から飛び立つ B52（大型爆撃機）を止めてくれないのか」という言葉を投げかけられた。ベトナムから見れば、沖縄は「悪魔の島」として見えていたようだ。沖縄が加害者と気づかされた出来事であった。沖縄の人々には、「万国津梁の精神」の思いが魂の奥深くに息づく者でありながらも、日米両政府が隣国に対する「抑止力」として軍備を強化し続けるたびに、沖縄の心はないがしろにされ続けている。

高江ヘリパッド基地建設

沖縄本島北部「やんばる」（山原）の豊かな森の中に、高江（たかえ）という小さな集落がある。水も空気も星もきれいなところ。たくさんの生き物がすんでいる。このやんばる地方には広大な在日アメリカ軍施設「北部訓練場」がある。今でも場内で戦闘訓練が行われ、隣接する高江集落でも昼夜問わず軍用ヘリコプターが民間地上空を飛び交っている。辺野古基地と高江ヘリパッドは連携している。そんな高江を取り囲むように在日アメリカ軍の「ヘリパッド」（軍用ヘリが離着陸する施設）を 6 箇所建設する計画がもちあがる。もちろん高江の人たちは建設に反対！ うるさい、あぶない、環境破壊、戦争に加担したくない。しかし沖縄防衛局は話し合いを求める住民らを無視して、ヘリパッド建設工事を強行している。

高江住民らは沖縄戦の経験から二度と戦争を起こしたくないという思いと北部山原（やんばる）の自然を破壊するため、軍事基地に強く反対している。建設予定地で「座り込み」による非暴力の説得・監視行動を開始 2007 年 7 月より「ヘリパッドいらない住民の会」を結成。以降、工事はほぼ進まず。そこで国は「座り込み住民らが工事を邪魔している」として民事裁判に訴えるという暴挙に出たが、申立ては裁判所にほぼ却下される。しかし裁判の一部は現在も継続中。2010 年 7 月ころから住民らの座り込みは 1 日も休むことなく今日も続いている。

この高江に建設しているヘリパッド（ヘリコプター）軍事訓練基地・垂直着陸機オスプレイは、ものすごい爆音を発するため、反対住民者らは厳しい抗争を繰り広げた。

反対者（地域住民・日本の基地反対者）らは、防衛省が工事を行わないように非暴力・無抵抗で抗議行動をしている。防衛省と某建設の作業員らは、袋詰めしたジャリを建設現場に運び込もうとすると、反対者らはトラックのジャリ袋の上に寝そべて作業が出来ないようにした。ジャリ袋を持った作業員の前で、怒声・罵声・悲鳴が飛び交わされる中で、隣同士で腕を組んで人間の垣根となって立ちふさがった。怪我人がなく暴動へと発展しないように見守っている警察官の前で、数十人の反対者と百人近くの防衛省と某建設会社の作業員との小競り合いは、何日も続いた。そんな小競り合いの中で、反対住民らは作業員や防衛省の職員に、「沖縄の歴史」・「沖縄戦」・「基地問題」や「沖縄北部山原（やんばる）の自然保護」を、繰り返し語っていた。

その中で悲しむべきことは、防衛省の雇われている人や某建設会社の作業員のほとんどが、沖縄の若い青年たちであることだ。彼らは「仕事がないのでここに来た」と言う。ここに沖縄の貧困による矛盾が見える。反対する沖縄の住民たちは、「君たちは、私たちの反対によって仕事が出来なくても、しっかりと一日の日当を貰いなさい」とか、「こんな場所で会いたくなかったなあ。いつかどこか出会ったら、一杯飲んでゆっくり話し合おう」と声を掛けていたのは、ゆかしくもまた悲しくもあった。

教科書検定問題

2007年9月、小泉首相の後を継いだ安倍晋三が登場した。彼は教育基本法を改正し、従軍慰安婦問題に関する日本軍の直接関与を否定する発言を行って、国際的にも大きな物議をかもしだした。2007年3月、安倍晋三の慰安婦発言と合わせるように、文部科学省が沖縄戦における「集団自決に」に関する日本軍の関与を削除する教科書検定意見を出した。同じ6月に、辺野古沖に護衛艦「ぶんご」を出動させて、自衛隊の潜水夫が環境調査機器の設置を行なった。この二つの抗議集会に10万3000人が集まった。

民主党に受け継がれた日米合意

米海兵隊普天間飛行場は、住宅密集地のど真ん中にあるため、世界で最も危険な基地としてすみやかな閉鎖・撤去が求められてきた。2009年秋の政権交代と、民主党の「国外、最低でも県外（移設）」という公約が、沖縄県民に希望を与えた。ところが2009年9月の政権交代から一ヶ月で、米国防長官ゲイツに岡田克也外相は「現行案こそ最善だ」と一括された。鳩山政権は2010年5月28日、米軍普天間飛行場の移設先を、旧自民党政権と同じ移設案を日米声明で発表して連立政権の社民党党首を罷免し、その結果、鳩山政権は辞任に追いやられた。

この鳩山の怪我の功名によって、2010年1月の名護市長選挙では、辺野古移設に反対する稲嶺進候補が勝利し、2月にはこれまで移設を容認してきた自民党・公明党を

含め、沖縄県議会が全会一致で「普天間基地の県外移設」を求める意見書を採択し、また県内 41 市町村長全員が県外・国外を主張した。さらに保守が擁立した県知事も「県内（移設）は厳しい」と語り始め、「オール沖縄」で「県内移設反対」を明確にした。

在日米軍の抑止力

鳩山政権が逆戻りをした理由に、「海兵隊を含めた在日米軍の抑止力」の必要性があった。ところが、在日米軍の「日本国土防衛」は、アメリカの世界覇権と市場拡大のための日本占領の継続に過ぎないものである。アメリカの奴隷となっている日本の企業はそれに便乗して利権を得るという狙いがある。政府のいう米軍によるグローバルな規模の軍事による安定化は、逆に東アジアの緊張を促進することになると考える。これまでの冷戦時代の思考法の「抑止力」とか「敵」とか「軍事同盟」という発想そのものを疑い、その呪縛から解放されて東アジアを含めた国際社会「共通の人間の安全保障」に立って、冷戦の敵対構造を解体することであろう。

現在は、沖縄に海兵隊を置く必要性がなくなっている。朝鮮戦争やベトナム戦争では、最初に海兵隊による敵前上陸があった。ところが湾岸戦争以来、アメリカの戦争の仕方が変わってきて、最初は遠距離からのミサイル攻撃、相手の防衛能力がなくなった時に攻撃機や爆撃機から攻撃して、地上の戦闘能力を奪った後に海兵隊が上陸するという仕方になった。しかも、海兵隊が上陸するには準備期間が必要とするため、沖縄の必要がなくなってグアム移転を計画することになったのである。

思いやり予算

米軍が沖縄から離れないのは、私たちの税金から湯水のように無駄に米軍に使わせている「思いやり予算」があるからだ。これは日米地位協定 24 条によって、在日米軍の維持費は米国政府が負担し、施設提供にかかる諸経費は、日本政府が負担することが取り決められている。軍用地の借り上げ料（地代）や防音工事・漁業補償費は日本が負担し、官舎などの建築費や電気・ガス・水道料金や基地内で働く日本人従業員の給料などは、米国が負担することになっていた。しかし米国から「安保ただ乗り批判」が出されると、1978（昭和 53）年度から、米国負担の日本人従業員手当てなどの一部を日本政府が肩代わりし、それ以後光熱水道料・施設整備費などに適用範囲が拡大した。その法的根拠を、金丸防衛庁長官が「米軍への思いやり」と説明したことから、そう呼ばれるようになった。現在、在日米軍の経費の約 70% を日本が負担している。

「思いやり予算」は、「在日米軍基地の維持費」として年間約 2500 億円である。1 日平均すると 7 億円近くを日本の税金で使用していることになる。沖縄では「米軍への思いやり予算を凍結させ、東日本の被災地の支援に回そう」という運動が起ってい

る。5年間で1兆円になる費用を東日本の被災地に使うならば、50万人の人々に毎月5万円3年間支給できることになる。

また、米軍基地によって沖縄の経済効果が保たれているという話をよく聞くが、それは米国民政府や復帰（併合）後の数年の時代である。その時の経済効果は45%あったが、現在は4.5%である。むしろ、基地を明け渡した「おもろ町」の新都心や北谷町が若者の街として何倍かの経済効果をあげている。今、普天間飛行場が明け渡された後の都市造りを、若い人たちを加えて計画している。

オール沖縄が「建白書」で政府に直訴

2013年1月28日、沖縄県内41市町村のすべての首長と議会の議長、県議会議員144人は、安倍晋三首相ら主要閣僚に会い、オスプレイ（ミサゴ…垂直に飛び降りする鳥から名付けられた）の沖縄配備即時撤回と米軍普天間基地の閉鎖・撤去と県内移設の断念を求める「建白書」を手渡して直訴した。

沖縄からこれだけ大規模な要請団が上京したのは、1972年の本土復帰以来初めてです。それだけ、県民の政府への怒りがいかに大きいことか、県民の我慢の限度を超えている。小さな島に普天間基地や嘉手納基地など米軍専用基地が33も置かれたままで、復帰後6000件にものぼる米兵犯罪や、後を絶たない爆音被害などで県民の痛みは増すばかりである。

米軍の飛行機は沖縄の上空をどんな高さでも飛んで良いことになっているが、アメリカ人が住んでいる住宅の上では絶対に低空飛行をしないという法がある。どうしてなのか。それは、1945年から今日まで、「アメリカ占領軍」は「在日米軍」と名称を変えているだけだからである。その原因は日米安保条約にある。

沖縄選出自民党国会議員「県外移設」公約放棄

2013年11月26日（火）、沖縄県選出・出身の自民党国会議員5人が、普天間飛行場の辺野古移設を容認した。自民党県連と5人の議員は、これまで参議院選挙、衆議院選挙で「県外移設」を公約に掲げて当選した。安倍政権が辺野古移設を推進すると、西銘恒三郎衆院議員、島尻安伊子参院議員は早々と公約を放棄した。残る3人も、石破茂幹事長はじめ自民党幹部の「離党勧告」などの脅しに屈服した。公約は政治家の命である。「県外移設」の公約放棄は、県民への重大な裏切りだ。政府・自民党の圧力は「県内移設反対」で一致団結した県民世論を分断しようとする卑劣な策謀である。辺野古埋め立て申請に対する仲井真知事の判断を前に、知事の外堀を埋めて認めさせようとするあくどい狙いがあった。

仲井真弘多知事「埋め立て申請承認」

12月27日、沖縄県の仲井真弘多（ひろかず）知事は、アメリカ軍普天間飛行場（同県宜野湾市）の名護市辺野古移設に向けて政府によって申請されていた沿岸部埋め立てを承

認することを表明した。同時に県外移設を引き続き求めていくこれまでの姿勢は変わらないことを強調したが、1996 年以来続いていた移設問題が新たな局面を迎えたこととなり、県民の反発は強くなった。仲井真は「有史以来の予算。いい正月になる」と笑った。「なにがいい正月だ」、「それが知事の言うことか」。沖縄に人々からいまだに不満の声を聞く。仲井真の支持者であった企業役員すら「腹の底から怒りを覚えた」と言っている。

承認の理由として、知事は主に 2 つの点を指摘した。1 つは埋め立てに関する「基準への適合」である。「審査の結果、現段階で取り得ると考えられる環境保全の措置などが講じられており、基準に適合していると判断し、承認することとした」と述べ、ジュゴンやウミガメなどの豊かな生態系が育まれている周辺地域への環境保護について、国の定める公有水面埋立法の基準を満たしていることを挙げた。

もう一つは、「安倍内閣の沖縄に対する思いが、かつてのどの内閣にも増して強いと感じた」点だという。安倍政権は、24 日の閣議で沖縄振興予算を 2021 年度までの間に、毎年度 3,000 億円台を確保する方針を表明しており、25 日に知事へこの方針を伝えている。その中で、安倍総理は沖縄が日本経済活性化の牽引となるように、国家戦略として沖縄の振興策を進めていくと表明し、基地負担の軽減策とともに説明した。仲井真はこうした政権の姿勢を高く評価し、沖縄の要望として提出された 4 項目についても、アメリカとの交渉をまとめていくという政権の姿勢に期待を寄せた。

しかし、この決定には強い反発が起きた。理由は、仲井真が再選をかけた 2010 年の知事選の公約で県外移設を掲げていた。当時の新聞は、仲井真の政策を対抗馬の前宜野湾市長・伊波洋一氏と対比させた。普天間飛行場の移設先を仲井真は県外、伊波は米領グアムを訴えた。ただ仲井真氏は普天間の固定化を懸念し、再選されれば政府と協議を行う考えを示している。伊波は「県内移設反対」を主張し、政府との協議は拒否する姿勢である。

その意味では、当初から述べていた「普天間の固定化への懸念」から知事がついに動いたものと見ることもでき、実際に会見では「県外の既に飛行場のある場所」への移設という当初の考えに変化がないことを強調している。しかし、今回の決定によって事実上県外移設が遠のいたという県民は多く、知事への不信感が一気に噴出した。

辺野古基地反対 稲嶺進名護市長再選

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）移設計画への賛否が最大の争点となった沖縄県名護市長選は 2014 年 1 月 19 日投開票され、同市辺野古への移設に反対する現職の稲嶺進（68）が、移設推進を掲げた新顔の前自民県議、末松文信（ぶんしん）（65）＝いずれも無所属＝を破り、再選を果たした。安倍政権は移設方針を堅持する考えだが、反対派の勝利で道のりは険しくなった。

両氏の差は 4 千票余りで、有権者の意思が明確に示された。稲嶺氏は再選を決めた後「（辺野古の）埋め立てを前提とする手続き、協議を全て断っていく」と明言した。今回の市長

選は、移設先に名護市が浮上した 1996 年以降 5 度目で、初めて推進・反対を明確に主張する二人の争いであった。当日有権者数は 4 万 6582 人。投票率は 76・71%（前回 76・96%）。

安倍政権は、前仲井眞弘多知事が昨年末に移設先の埋め立てを承認したため、稲嶺が再選された選挙結果に関わらず、辺野古への移設計画を進める方針。移設の工期は全体で 9 年余りの予定で、防衛省は今年度内にも着工に向けた事前調査を始めた。

稲嶺は選挙戦で「未来の名護のために新基地は造らせない」と強調。港湾の管理権などには市長の権限があるとして、「私が勝てば、埋め立ては止められる」と主張した。また、埋め立てを承認した仲井眞を「自然を潰そうとしている」と批判する一方、安倍政権や自民党が示した振興策も「札束で県民の心を買う手法は間違い」と非難を強めた。

こうした訴えが、県内で昨秋から続く辺野古移設の「容認ドミノ」に反発する有権者に広く浸透。自民党県連の顧問だった元県会議長や一部企業が表立って稲嶺氏支持に回るなど、保守層にも支援を広げた。

自民党の石破茂幹事長は 19 日夜、「厳粛に受け止めるとともに、引き続き沖縄県の振興と発展、基地の負担軽減に全力で取り組む」とする談話を発表。河村建夫選挙対策委員長は辺野古移設について「方針が変わることはない」と記者団に語った。

辺野古基地反対 翁長雄志知事誕生

2014 年 11 月 25 日、翁長雄志新知事が誕生した。これは沖縄のアイディンティティーが政治イデオロギーに圧勝した選挙であった。ここには、ウチナンチュウ（沖縄人）意識の変化があった。基地重圧からの脱却を求めるだけでなく、基地は沖縄経済を阻害しているという認識を明確にした。戦後 70 年近い基地の押し付け、沖縄の意向を無視する政策の強行、何度も抗議しても全く耳を貸さない政府への大きな抵抗の表現であった。権力が支配し政治的イデオロギーの働く世界で、沖縄の覚醒による魂の叫びが民衆の根底にあって、アイディンティティーという人間の根源力を基盤に政治性を含有しながら、これまでとは異質の主張を展開した。

翁長雄志は選挙戦で「あらゆる手段を駆使して、辺野古に新しい基地を造らせない」と公約して、現職を 10 万票の差で破った。就任後は日米両政府への働きかけを強めるほか、前仲井眞知事が昨年末に承認した辺野古沖埋め立て承認の取り消しと撤回を示唆し、政府が県に提出している埋め立て工法の変更申請も厳しく審査する方針を示して、工事を止める方策を検討する考えだ。それに対して政府は、知事選の結果を問わず移設計画を進める考えで、闘いはこれからもっと厳しくなる。

今回の沖縄県知事選では、共産や社民だけでなく保守系の人たちまでが自民党を除名処分になっても、普天間基地の辺野古移設に反対する翁長前那覇市長を支持した。彼らは一致団結して戦った。ここには保守対革新という対立構図はない。「オール沖縄」を標榜し

ている沖縄の自己決定意識と日本への同化意識との対立だけがある。そして「オール沖縄」が現実化した沖縄の政治情勢が、今や日本政治全体の中で最も先進的なものとなっている。

衆議院沖縄選挙 基地反対公約者当選

12月26日の衆院選では、沖縄県の全4選挙区で自民前職の候補が敗れた。政府が進めるアメリカ軍普天間飛行場（同県宜野湾市）の移設計画に反対する4人がそろって当選を決め、県民は11月の県知事選に続いて移設「ノー」の審判を下した。

翁長知事と中谷防衛大臣・菅官房長官・安倍首相との会談

翁長知事は、中谷防衛大臣との会談でこう語った。沖縄は自ら基地を提供したことは一度もない。戦後、米国に銃剣とブルドーザーで強制的に接収されて今日に至っている。海兵隊も沖縄にいたわけではない。本土にいたのが沖縄に移ってきた。米国が自ら奪い、政府は普天間が老朽化し世界一危険になったから、辺野古基地に移設する。「いやなら代替案を沖縄側が出せ」と言う。ある自民党議員は「本土が嫌だと言っているのだから、沖縄が受け入れるのは当たり前だろ。不毛な議論はやめろ」と大きな声で怒鳴った。沖縄の民意を顧みず、基地建設を強行する政府の対応は、国民に自由と人権、民主主義という価値観を保証していない。世界の国々とその価値観を共有できないのは日本の政治の墮落だと、知事は指摘した。

菅官房長官は、沖縄が辺野古を承認しておきながら沖縄の態度が変わってきたので「肅々と言うしかない」と言うのに対して、翁長知事は前稲嶺知事が辺野古新基地受け入れたのは、「軍民共用飛行場と15年使用期限を公約とすること」を条件としたからだ。当時の岸本名護市長も、基地を作らせないという思いで「7つの基本条件」を付して受け入れを表明した。ところが「日米政府はその条件を無視し、受け入れたことだけを強調」して基地建設をしようとしている。仲井眞前知事に「普天間基地5年以内の運用停止」を約束しておきながら、中谷防衛相はこれを「幻想」だと言って撤回した。この嘘と騙しは沖縄差別に他ならない、と訴えた。

沖縄県民大会

5月17日（日）、午後1時からセルラースタジアム沖縄（野球場）で、「止めよう辺野古新基地建設！沖縄県民大会」が開かれた。私たちも礼拝後、教会員と共に参加した。会場を埋めた数は3万5千人以上。翁長雄志知事は、日米両政府に米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去と新基地建設、県内移設断念を要求する大会決議を採択した。辺野古新建設反対の原点は沖縄戦にあるためそこでは、県民を巻き込んだ地上戦と、その後の米軍支配、土地の強制接収などの抑圧の歴史が繰り返し強調された。決議は、2013年の普天間の県外移設などを求める「建白書」や14年の主要選挙で辺野古反対候補が当選したことを踏まえ、「保

革を超えて私たち県民がつくり上げた新たな海鳴りは、沖縄と日本の未来を拓く大きな潮流に発展しつつある。県民は決して屈せず新基地建設断念まで闘う」と宣言した。

首都圏アクション国会包囲ヒューマンチェーン

それを受けて1週間後の5月24日（日）、東京の国会議事堂周辺で、辺野古を新基地建設に反対するが行われ、1万5,000人が集まった。基地反対の声は沖縄だけでなく、今や、全国紙などの最近の世論調査では、新基地建設反対が賛成を上まっているようだ。

辺野古基金

4月に設立された基地反対運動を支援し国内外に訴える「辺野古基金」は、3億7千万円を超えた。寄付の7割ほどは本土からという。

翁長知事アメリカに訴える

翁長知事は2015年5月30日～6月4日の日程で訪米。ハワイ州から始まった。上下両院の3議員は比較的知事の主張に理解を示したものの、デービッド・イゲ知事の反応は違った。イゲ知事は、沖縄に駐留する米海兵隊員のうち2700人をハワイに移転する再編計画を受け入れる姿勢を示したものの、普天間移設問題は「日米両政府の問題」と距離を置いた。ハワイには沖縄県をルーツに持つ日系人約4万人が住んでおり、イゲ知事もその一人。

首都ワシントンでも、沖縄県は日本の局長級にあたる次官補級との会談を求めたが、米 국무省の報道部長は「ヤング日本部長が 국무省で翁長氏を迎え、面会する予定だ」と述べ、要望よりも格下の日本部長を対応させた。翁長知事メッセージの応答を求めると、報道部長は日米両政府が5月27日に外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会（2プラス2）をニューヨークで開き、辺野古が「唯一の解決策」であることを確認したことを指摘した。

辺野古新基地裁判、瑕疵の問題

翁長知事は埋め立て承認に法的な瑕疵（かし）がないかを検証するため、大学教授や弁護士で構成する第三者委員会を設置し、7月上旬、承認取り消しを提言する報告書を知事に手渡した。埋め立て申請は、法の要件を満たさず、これを承認した手続きに四つの法的瑕疵があると結論付けた。

1. 埋め立ての必要性

1974年の運輸省通知では、埋め立てを必要とする理由を確認するよう求めている。防衛局の申請書では、普天間の危険性除去を目的に辺野古沿岸を埋め立てとするが「なぜ辺野古でなければならないのか」の説明、審査が不十分。

2. 国土利用上の合理性

土地収用法を引用して、埋め立てによる利益と不利益を比べた場合、「なぜ辺野古か」の理由が判然とせず、国土利用上適切かつ合理的とは言えない。

3. 環境保全策

環境影響評価の段階で、自然環境や生活環境の影響を詳細に示した知事意見などに充分反応していない。

4. 法律に基づく計画との整合性

生物多様性基本法に基づく「生物多様性おきなわ戦略」の内容に違反している可能性がある。また、県の琉球諸島沿岸海岸保全基本計画を踏まえた調整と検討が、防衛局の間でなかったことは、県職員からの意見徴収で明らかになった。

浦添市軍港移設

浦添市の松本哲治市長は、5月20日、市長選で掲げた「軍港移設反対」の公約を全面撤回し、正式に那覇軍港受け入れを表明した。その理由は、「軍港の見解をはっきりさせないままでは西海岸開発の浦添市案が進まない」と語り、日米特別行動委員会(SACO)の合意に基づいて、市案実現のため軍港の位置変更も求めて協議するとした。市長選の公約を撤回したことで、市民から「辞任して信を問うべきだ」との反発が高まっている。松本市長後援会の会長と役員らは、責任を取ってその務めを辞任した。

与那国島自衛隊配備

与那国では、今年2月に行われた自衛隊配備の是非を問う住民投票で、投票権を中学生以上の未成年と永住外国人に与えた中で行い、誘致賛成派が勝利した。これは、中谷防衛大臣の「住民投票の結果如何に関わらず工事を進める」という発言に、多くの人々が無力感に襲われたことや、人口減少が続く島の活性化が期待される中での日本政府の物量にものをいわせた選挙戦の影響が大きい。与那国「イソバの会」のメンバーは、「台湾と与那国島の漁師は、弁当を分け合うほど親しく交流しながら漁をしているのだから、海の上に境界を作らないで欲しい」と主張している。

石垣島自衛隊配備

防衛省は、南西諸島の防衛強化の一環として計画している陸上自衛隊の警備部隊の配備地を、石垣市の2カ所を候補地に挙げた。かつて、北朝鮮が長距離弾道ミサイルの発射を予告した際、2度にわたって航空自衛隊の地対空誘導弾パトリオット(PAC3)が置かれたことがあり、中国や北朝鮮から攻撃を受けた時のパトリオットの配備地として、350～400人規模の部隊を想定している。

宮古島自衛隊配備

宮古島では、諸島内にある下地島空港が 3 k m の滑走路を持ち、双方向からの離発着が可能なため、建設当時から軍事利用が懸念されており、反対運動が 40 年来続いていた（反対運動事務局・日本基督教団宮古島伝道所）。宮古島に航空自衛隊通信基地がある。かつて日本軍離島司令部があり、戦後米軍が管理していたものを、日本復帰後自衛隊が引き継いで、極東アジアの電波を傍受する国家レベルの盗聴施設のレーダーを置いていた。その麓には、日本軍「慰安婦」の祈念碑がある。

「下地島空港に、尖閣を睨んで F-15 戦闘機を常駐させる」というニュースが、1 月 15 日に流れた。防衛省は、レーダーの強化や戦闘機配備のための調査費と海兵隊化させる陸自隊員増員の予算を、約 90 億円計上した。下地島空港は、本来、「民間航空のパイロット訓練場」として、国の政策で作られた。昨年、JAL が訓練から撤退し、ANA も雲行きがあやしい。空っぽになったときどうなるか。

案の定、2015 年 7 月 8 日、宮古島市議会は、自衛隊配備推進の要請書を可決した。その日、本会議で推進派の市民団体から陳情があった「自衛隊配備の促進を求める要請書」を賛成多数で採択した。本会議では、配備に賛成する議員が生命や財産を守るために抑止力が必要だと強調したのに対し、反対する議員は配備に不明な点が多く、議論が不十分だと訴えた。この後行われた採決では 6 人の議員が「賛否を判断する材料がない」などとして退席する中、推進派の市民団体から出されていた「自衛隊早期配備に関する要請書」が賛成多数で可決された。議場では、傍聴席の市民が反対のプラカードを掲げて、採決をやり直すべきだと抗議した。宮古島市長は、宮古の「自衛隊協力会会長」である。福島原発事故時に登場した「無人偵察機」を下地島空港に置くという「災害拠点構想」の話も浮上している。無人偵察機グローバルホークは戦闘機である。

領土問題（尖閣諸島・魚釣島諸島）

政府見解

1885 年（明治 18 年）以降 日本が現地調査を行った結果、無人島であり、中国・清朝の支配下にはないと確認。1895 年（明治 28 年） 日本の領土に編入することを閣議決定 1940 年（昭和 15 年） 無人島になる。1951 年（昭和 26 年） サンフランシスコ講和条約によって、沖縄の一部としてアメリカ合衆国の施政下に入る。（中国は不参加で、講和条約を認めていない。） 1969 年（昭和 44 年） 国際連合アジア極東経済委員会による海洋調査で、イラクの埋蔵量に匹敵する大量の石油埋蔵量の可能性が報告される。1971 年（昭和 46 年） 4 月 台湾が公式に領有権を主張。同年 6 月 沖縄返還協定（米国と日本の協定）が結ばれ、尖閣諸島が日本に返還。同年 12 月 中国が外務省声明で領有権の主張をした。2012 年（平成 24 年） 9 月 11 日 日本政府は魚釣島、北小島と南小島の 3 島を埼玉県に所在する地権者から 20 億 5 千万円で購入し、日本国所有権移転登記をした。

領土問題の土台

尖閣問題は捉え方に 2 つある。一つは「日本固有の領土であるから、領有権を確保しようとする事」、二つ目は「お互いが領有権を主張しているから、紛争にならないようにどうするか考える事」。

今、日本国民のほとんどは、尖閣諸島が日本固有の領土であることは国際的に何の問題もなく、中国がクレームをつけている、と考えている。しかし、領土問題の「土台」となる事実を知ることは大事である。

戦後史を見ていく上で一番大切なのは、ポツダム宣言である。ポツダム宣言の第 8 条は、カイロ宣言（1943 年）の履行を求めている。カイロ宣言には「日本が中国から奪った領土を全て返還せよ」とある。日本が尖閣諸島を併合したのは 1895 年で、カイロ宣言より前であるから、返還の可能性はある。

ポツダム宣言で連合国側が求めているのは、「本州、北海道、九州、四国は日本のものである。その他の島々は連合国側の決定する諸小島に極限する」とある。連合国側が決定していないものは日本の領土でないことになるが、アメリカは中立の姿勢で、日本側・中国側のどちらにもつかないと言っている。

そのため、断固として領有権を守る道か、紛争にならないように考える道のどちらかしかない。後者に関しては「棚上げ論」になる。「棚上げ」は、中ソ国境紛争（1969 年 3 月、国境にあるウスリー川の小島の領有権を巡って起こった大規模な軍事衝突）で、両国とも 30～40 人の死者が出た。エスカレートして核戦争も辞さないと言われた。しかし「川の上の島のことで戦争をするのが、中ソ双方にプラスか」という話になった。中国の階級闘争から意識的につくられた紛争であったことに危機感を抱いた周恩来首相は、ソ連のコスイギン首相と会談し「当面、この問題は棚上げにしよう」と同意した。

その知恵が、1972 年の日中国交正常化の際、田中角栄首相と周恩来首相との会談で用いられた。周恩来首相は「小異を残して大同につく」と言って、尖閣問題を棚上げした。1978 年の日中平和友好条約の制定時にも、鄧小平副首相が「我々の世代に解決の知恵がない問題は次世代で」と語り、尖閣問題は再び棚上げされた。棚上げ論というのはある領土をお互いが「自分のものだ」と言っている状況で、いかに紛争にまでならないようにするか、そのために出てきた知恵である。

日中問題の始まりは、2010 年 9 月に尖閣諸島付近で起きた中国の漁船衝突事件にさかのぼる。多くの日本人は、この事件を中国側に問題があると思い込んでいるが、ハッキリそうとは言えない。

2000 年に発効した「日中漁業協定」は、仮に中国が違反にあたる漁業をした場合、日本は拿捕するのではなく退域を求めることを定めている。それでも解決しなければ、中国に伝えて中国側が処分していた。以前から船の不法侵入は度々あったが、この日中漁業協定によって大事にせず対処していた。

ところが、この2010年の事件のとき、日本は日本の領海に入り込んだ中国漁船を捕まえて臨検した。これは日本の国内法である「漁業法」を適用したからだ。国内法では、違反した船に対して乗り込んで調べることが認められている。「日中漁業協定」と対処法が全く違っている。二国間の漁業協定ではなく国内法で対処しよう、と方針が切り替わったのは菅内閣になってから。菅内閣は、2010年5月に発足してすぐ「尖閣諸島は日本固有の領土であって、国際法的に何の問題もない」ことを閣議決定した。中国漁船問題が起きる前である。その時点から国内法で行うという方針になった。当時の前原誠司国土交通大臣の命令によって、中国漁船は拿捕された。そのあたりから、今の問題は始まっている。

なぜその「切り替え」が起こったのかが非常に重要である。この事件をきっかけに、日米関係は大きく変わった。中国漁船問題が起きた後の2010年11月の沖縄県知事選挙で、県内移設容認を表明していた仲井真弘多が勝った。その後、菅政権は減額なしの5年延長「思いやり予算」のを決めた。アフガニスタンの復興支援策として自衛隊医官を派遣する構想も起こった。武器輸出三原則を緩和する動きもあった。

中国漁船事件を契機に、日米間のさまざまな問題が、アメリカ側にとって有利な方向に動いた。今、中国が軍事的にどんどん台頭して来る中、アメリカは国家予算の逼迫で国防費の減額を迫られている。そこで韓国、日本、台湾、ベトナム、フィリピン、オーストラリアで、中国包囲網を作ろうとしている。そのためには各国に強い対中敵視がなくてはならない。尖閣諸島の緊迫というのは、アメリカの軍事関係者（アメリカと日本の軍需産業）にとってプラスである。アメリカが中国脅威論を仕掛けていているといっても過言ではない。

沖縄国際大学の米軍ヘリ墜落事件

「日米地位協定」によって、日本がアメリカの植民地となっていることは、沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事件が象徴している。2004年8月13日午後2時17分、沖縄国際大学本館ビルに米軍の大型ヘリが墜落し、爆発炎上した。墜落現場の大学とその周辺の商業ビルや民家には50カ所以上にわたり猛スピードで飛び散った多数のヘリ部品が飛散し、バイクをなぎ倒し、中古車ショップの車を破壊し、民家の水タンクに穴を開け、マンションのガラスを破り、乳児が眠る寝室のふすまに突き刺さった。怪我人がでなかったのは「奇跡中の奇跡」と言うほどの大事故であった。

さらに人びとに大きなショックを与えたのは、事故直後、米軍普天間基地から数十人の米兵たちが基地のフェンスを乗り越えて、事故現場の大学構内になだれこんで、事故現場を封鎖し日本人を排除したことである。米兵たちは捜査にあたる沖縄県警の警察官を墜落現場に入れず、沖縄国際大学の学長や宜野湾市長やマスコミの取材活動も威圧して排除しようとした。現場を撮影したテレビ局の取材ビデオを取り上げた。自分たちが事故を起こしながら、現地の警察や大学学長や市長という自治体の責任者を排除して、取材する記者から米兵がビデオをとりあげるこの事件は日本とアメリカの関係を凝縮しており、1959年

の砂川裁判で決定的となった安保条約（日米地位協定=日米合同委員会）によって、日本がアメリカの植民地だという現実がこの事件で明らかになった。

「敵国条項」の中にある日本 …国連憲章の第 53 条と 107 条

ロシアのラブロフ外相は「日本は第二次世界大戦後、国連憲章では世界の敵国となっている。そんな日本は領土問題で何も反論できない立場にある」と語ったことが、沖縄タイムス（5 月 21 日）に掲載された。

なんと、国連憲章の第 53 条と 107 条には、ドイツと日本が「敵国条項」に位置付けられているということである。第二次大戦の敗戦国の日本やドイツが再びナチズムや天皇制軍国主義復活で侵略を開始するならば、安全保障理事会の許可なしに砲撃しても良いということになる。しかし 1955 年の第 59 回 国連総会で、「敵国条項（第 53 条、77 条、107 条）を死文化したと認めて削除する」という決議案が採択されたが、その効力を持つのは安保理常任理事国（5 大国）の批准が必要で、ここが賛成しないために、今もその削除は実現していない。

ビンのふた論

「ビンのふた論」という言葉がある。「もし日本から米軍が撤退したら、日本は相当な能力ある軍事力を強化するだろう。在日米軍は、日本の軍国主義化を防ぐビンのふたなのだ」と、1990 年に米軍海兵隊司令官が発言した。キッシンジャー米大統領補佐官は周恩来中国首相に「もし我々が日本から撤退すると、日本は原子力発電で十分なプルトニウムを保有しているので、簡単に核兵器を作る。日本から撤退しないのはそのためだ」（1971 年）と言われた。日本が在日米軍や米軍基地を脅かすような行動に出た場合、米軍だけでなく、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランドの軍隊は、国連安保理の許可なしに法的に共同で日本を攻撃できるようになっている。

米軍の沖縄上空低空飛行

昨年、オスプレイが沖縄に配備されて話題になった日本の「低空飛行訓練ルート」は、原発を標的にした低空飛行訓練ということである。「米軍機は、日本全土で低空飛行訓練することで、いつでも日本中の原発を爆撃できる選択がある」という。その証しが日本全国に駐留し、日本国内法を無視して都市の上空を飛びまわる在日米軍で、いまだに軍事占領が続く沖縄と横田、厚木、座間、横須賀など、日本を完全に制圧する形で米軍基地が存在しているのは、日本が世界の敵国になっているからである。

ドイツと日本の違い

ドイツは第二次世界大戦後、広大な領地をポーランドやフランスに割譲し、国家として

の「謝罪外交」を展開して「過去の克服」を行なった。1990 年、ドイツのコール首相は「ドイツの戦後処理に責任を持つ」と宣言し、米・英・仏・ソと事実上の「講和条約」を結び、敗戦国を全て清算したと。ドイツは戦後 49 年目にして本当の意味での独立を回復して、ヨーロッパの中心国としての地位を固めている。

それに対し日本は、周辺諸国に真摯に謝罪せず、世界の「敵国条項」から免れようとして、アメリカの傘の下を隠れ蓑に、天皇制を守ろうとして米軍基地を提供し、対米従属路線の道を歩んでいる。サンフランシスコ講和条約に署名すべき敗戦国としての戦争責任の明記を免れ、賠償金の支払いも免除され、侵略した韓国や中国などに贖罪するよりも、経済先進国としての優越感を前面に押し出している。その結果、日本は世界でただ一国だけ、国連憲章では「敵国」という最下層の地位にとどまっている。

3. 沖縄教会の歴史

最初の沖縄キリスト教伝道

1844 年、軍艦アルクメーヌ号が遭難を装って那覇に来航し、その中に宣教師フォルカードがいた。彼は琉球で最初にキリスト教の伝道の活動をした。天久の聖現寺に 2 年間滞在し、「琉仏辞典」をあらわすなど積極的に布教活動に努めようとしたが、王府の厳しい監視のもとでその目的を果たすことなく帰国した。

1916 年、イギリスの艦隊 2 隻が琉球に寄港して那覇に 40 日程滞在し、琉球人と心温まる交流がなされた。その手厚いもてなしがきっかけとなってイギリスで琉球海軍伝道会が設立された。こうして宣教師を派遣したのであった。1846 年、ユダヤ人の医師で、イギリスの宣教師ベッテルハイムが家族同伴でやってきた。彼は波之上の護国寺を本拠にして約 8 年間、キリスト教伝道に努めて、聖書を琉球語に訳したり、種痘法などの医療技術などを伝えたりした。しかし彼の粘り強い布教活動にもかかわらず、王府の徹底した妨害で、キリスト教を琉球の民衆に浸透することはできなかった。彼はペリーが来航した際琉米の仲介役となり、1854 年にペリー艦隊と共に琉球を去った。

戦前の日本基督教会

伊江朝貞は、県立中学を卒業して上京したが、病気になって富士見町教会に救いを求め、植村正久の説教を聞いて回心した。琉球王族出身の伊江朝貞は、尚王家の本家にあたる伊江朝信の三男であった。彼は沖縄県に設立された医生教習所を卒業して、東京神学社に入学した。1912 年（明治 45 年）卒業後、首里で南洋医院を開業しながら日本基督教会の看板を掲げて伝道した。日曜日は午前を首里教会で、午後は那覇教会で説教した。彼は勢力絶倫、抜群の体力の持ち主であった。彼の英雄豪傑肌は、多くの青年層、知識人を惹きつけ、伝道者や教会に責任をもつ信徒を生み出した。那覇

教会は伊江朝貞の後任に西健二牧師が赴任したが、一年して沖縄を引き上げて本土に帰った。首里教会の後任に富原守清牧師が赴任したが、その後辞任して県立第二中学校の教師となった。

1922 年（大正 11 年）、植村正久（東京神学社校長・日本基督教会大会伝道局理事長）の強い勧めによって、那覇教会に芹沢浩牧師が一家を挙げて赴任した。彼はこの時まだ東京神学社を卒業しておらず、植村校長のたつての頼みで沖縄での急務を説かれ「君はもうこの学校を卒業したものとみなす」との約束で赴任しただけに、沖縄伝道に見込まれていたのであろう。芹沢浩は伝道の傍ら勉強して卒業論文を教授会に提出した。1931 年（昭和 6 年）、那覇教会は久米町の内兼久山に石造りの様式構造の教会堂を建設した。翌年、植村正久は、芹沢浩の間案を兼ねて沖縄で伝道集会を開いた。

芹沢の残した論文に、「沖縄県における精神文化の宗教史的考察」がある。そこでは当時の社会風俗、沖縄宗教界の仏教、儒教、道教を厳しく批判し、沖縄県民の精神状態は酒と辻遊廓で滅びるとも警告した。また沖縄県民がいつまでたっても立ち上がれない最大の問題点は、日本政府が皇室神道の国教化を県民に押し付けているからだとして強調した。当時の教職者で、これほどまで皇室神道の国教化、神社参拝の強制に反対した人はいなかった。彼は時代の問題を聖書から釈義して日常生活に応用した。このことは日本キリスト教会の伝統であり、キリスト教伝道者の面目躍如たるどころだと、「沖縄キリスト教史」の著者石川政秀が評価している。彼は午前にな覇教会で、午後は首里教会で説教した。彼の独特な文章は、説教や新聞紙上の文章で多くの若者を惹きつけた。1930 年（昭和 5 年）、佐波亘が沖縄を訪れて芹沢浩の牧会健闘を祝福したが、1933 年（昭和 8 年）、42 歳の若さで死去した。彼は闘病生活から臨終に至るまで、青年会・婦人会員を激励したと伝えられている。

日本キリスト教会の果たした役割は、沖縄の都市伝道と並んで農村伝道を推進したことである。伊江朝貞の教えを受けた比嘉盛久は、関東学院神学部に進んだ後、1923（大正 12）年、沖縄で植村正久から洗礼を受けた。比嘉盛久牧師は、中国伝来の陰陽道による迷信深い宗教が農民を金縛りにしていたために、新しいキリスト教こそ人間を回復する真理であると説いた。1933（昭和 8）年、八重山に開拓伝道を志し、日本基督教会八重山教会の基礎を築いた。

首里教会の後を継いだのは新垣信一牧師である。彼は琉球讃美歌を 1916（大正 5）年に編集した。当時の農村では、ヤソ信者と言われるとたちまち村八分にされる状況の中で、主に農村を中心に琉球讃美歌によって伝道が広がっていくきっかけを作った。

服部団次郎は東京神学社を卒業して、1933（昭和 8）年、那覇教会の牧師となり、1935 年名護に伝道し、沖縄救癩協会を設立した。1937（昭和 12）年、野町良夫牧師が那覇教会に着任した。こうして日本基督教会は、那覇・首里・八重山・名護・具志頭

の5教会となり、沖縄の諸教派・諸教団・諸教会の中核的存在となった。

1941年、日本基督教団設立により沖縄の諸教会（日本基督教会、バプテスト、メソジスト、ホーリネス、救世軍）は九州教区沖縄支教区に編入された。

1944年、10・10大空襲以後、日本軍の命令で日本人と多くの沖縄人が本土に疎開した。牧師もその中にいた。服部団次郎も疎開者の引率者として九州へ疎開した。彼は著書「沖縄から筑豊へ」の中で、筑豊の人になっていく自分の心の動きを語っている。

「沖縄の玉翠ということは、これからもなお果てしなく続くであろう（沖縄の）苦難の道を思うとき、どうして私が一人安易の道を選ぶことができよう。これからどのような道を選ぶにせよ、沖縄の人々との苦難に連帯するという、そこから逃避してはならない。そのような思いに駆られて、ついに、筑豊の炭鉱夫となることを決心するに至った」という。「服部牧師は、日本軍の沖縄布陣、教会建物の接収という非常事態の中で、これまでの仕事を継続することが困難となり沖縄を去ったのであった。疎開先の九州での彼の胸のなかには、戦火の中に自分が残してきた教会や、ハンセン病患者たちのことが激しくあったに違いない。戦争直後の沖縄の教会には牧師がほとんどおらず、生き延びた僅かの信徒たちを中心として戦後教会史がつづられていったことを説明する中で、『本土出身の牧師たちは、沖縄とその教会を捨てて逃げてしまった』という批判が、彼の心の奥に沖縄コンプレックスとして潜んでいたに違いない。彼は、『自分自身としてもまず地の底から再出発するという事の中に、沖縄につながる本当の生き方を見出すことができるのではないだろうか、とそう思うようになった』とも書いている。貧困と窮乏と激しい労働の中で愛児2名を病気で失ったほどの炭鉱夫生活は、服部牧師にとっては沖縄へのお詫びの生活であったと解釈していいのかもしれない」（「この後の者にも／連帯と尊厳を…ある炭鉱伝道者の半生…」の巻末の「服部団次郎牧師に寄せて…平良修記」から）と記されている。

戦中・戦後初期の沖縄教会

1945年、沖縄戦によって教会が壊滅状態になった。沖縄戦の被災者は、嶺井満吉牧師が佐敷新里にて死去（4月17日）し、佐久原好傳牧師は糸満糸洲にて死去（6月）し、新垣信一牧師は石垣にてマラリヤで病死（8月）した。佐久原好信牧師は沖縄で終戦を終え、9月頃礼拝を始めた。

1946年、戦後の最初の礼拝は石川の捕虜収容所で、アメリカの従軍付き牧師の指導のもとで信徒によって行われた。また米国民政府の強い要望の下で、超教派の沖縄キリスト教連盟（後に沖縄キリスト教団になる）を結成した。その時の理事長が当山正堅であった。彼は日本基督教会那覇教会の長老であり、琉球政府の文化部長であった。

沖縄教会の依存的体質と自立

沖縄の教会は、物心両面で米国に大きく依存していた。1940年代、信徒から牧師になった人が、琉球政府の文化部の職員として「琉球政府」から俸給を受けて伝道するなどの手厚い援助を受けていた。在米宣教団体は、戦災孤児施設「愛隣園」や医療事業や沖縄キリスト教学院（現在の沖縄キリスト教大学）を設立した。また、教会堂の再建や沖縄人牧師養成や、留学費奨学金の手配や、牧師の経済的援助をした。この時代の「沖縄タイムス」と「琉球新報」の記事には、多くの米国人たちの「善行」や、「美談」が繰り返し報道された。アメリカ占領軍は、米軍基地が沖縄に被害と損害を与えるという側面を隠蔽し、米軍と米国のキリスト教が沖縄人に限りない恩恵を与えるというイメージを強調し、沖縄の教会も米軍の宣撫工作に手を貸した。

1960年のベトナム戦争の激化によって、沖縄の基地被害が深刻になった。沖縄の牧師たちは米軍のチャプレンから、「在沖米軍がいかに優秀で日本や沖縄を嚴重に守っているか」という説明を受け、「そのことを沖縄住民に伝えて、心の安定に力を貸して欲しい」と言われたことから、数人の牧師は米軍支配に抗する立場を取り始めた。その象徴的事件が、1966年11月2日のアンガー高等弁務官就任式での平良修牧師の祈祷であった。「神よ、願わくは新高等弁務官が最後の弁務官となるように」と祈り、占領体制への抵抗を明らかにした。このことは、沖縄人の中で高まりつつあった「祖国復帰運動」に呼応し、沖縄の教会が日本基督教団との合同に加速する契機にもなった。69年の日本基督教団との「合同」以降、米国依存から一応脱出できたが、日本基督教団との関係がこじれ、70年代以降は「合同のとらえ直し」が議論されるようになった。

沖縄伝道所

1969年10月、第19回日本キリスト教会大会で、渡辺信夫（前東京告白教会牧師）を提案者として9名の牧師・長老が賛成者となり、「沖縄県開拓伝道推進に関する建議案」が可決された。その理由は「沖縄県の同胞に対する負い目を果たすために、日本キリスト教会は、沖縄開拓伝道を開始することを建議する」とある。沖縄伝道に目覚めた背後には、1969年の靖国問題の闘いがあったと理解する。この闘いはキリスト告白の闘いであり、教会の国家権力からの独立という信仰の闘いであることが自覚せられ、このことが沖縄の教会と民衆への罪責を呼び起こすものであった。

渡辺信夫は「沖縄伝道とは、幾世紀にも渡って積み重ねられた罪責と沖縄の苦しみを担うものである。沖縄伝道は、教勢伸展の有望な市場開拓ではなく、出血してこそ沖縄伝道の意味がある。…沖縄は（占領地米国と米国策に乗じた宣教師によって）、キリスト教に対する誤解や反感も少なくない。…日本キリスト教会のような教会形成

の志を持って伝道を進めている教派が沖縄にはない。そういう意味で、日本キリスト教会の沖縄伝道は、既にある諸教派に対する奉仕となり、貢献となるであろう」と語った。沖縄伝道にいかに力を入れているかは、藤田治芽（当時福岡城南教会牧師）の言葉でも判断できる「…日本基督教会は今よりもっと早く、沖縄の主にある友らとの交わりを回復すべきであった。戦争末期の事情を考えれば責任でもあったはずである。1972年（日本復帰）を間近にして、今こその時を外しては、彼の地の兄弟に対して申し訳ないのみならず、過去において日本基督教会に仕えた先輩に対してもまことに恥ずかしいことと思わざるを得ない。沖縄開拓伝道にあたって第一に考えることは、使命を負う伝道者である。沖縄の人々は誠実であるため、伝道者がどんな志を持っているかを判断する能力を備えている。ヤマトではごまかしがきくが、ウチナーではごまかしがきかない。そのために、職業的な伝道者、一時の腰掛け的な説教者には御言葉を聞こうとしないであろう」と語っている。

沖縄担当理事堀一善（当時志免教会牧師）は、大会決議と今後の沖縄伝道の方針を伝えて現地の協力体制を整えるために那覇の当山正堅の子息当山堅一宅を訪れ、1970年から数回、林三喜雄（当時横浜長老教会牧師）や藤田治芽を伴って集会を行った。1971年2月、理事会は富良野伝道教会牧師池永倫明を沖縄宣教主任に選んだ。その年の8月、池永倫明は堀一善と共に来沖して当山堅一宅で聖書講義をしている。

1971年10月29日、福岡城南教会で第1回臨時中会を行い、教師池永倫明の宣教教師願が承認され、沖縄伝道所就職願が承認された。こうして日本キリスト教会の宣教が沖縄で始まった。1972年1月17日、日本キリスト教会の伝道が始まることを長い間待っていた当山正堅夫人の美津さんも加わって、首里山川町の山川荘で伝道所開設式を行った。その後、礼拝の場所を首里池端（1974年9月15日）、首里儀保（1976年5月16日）に移し、1977年10月23日、西原村棚原にプレハブの会堂を建て、1982年9月13日、現在の会堂を建築した。池永倫明牧師は18年間の伝道生活の中で沖縄伝道の基礎を築いた。その後、廣井和子牧師・駒井利則牧師・廣井和子牧師・富永憲司牧師が沖縄伝道所でキリストに仕えた。先達の牧師たちは宣教の辛苦と喜びの中から尊い足跡を残して現在に受け継がれている。

戦前の日本基督教会は、沖縄教会の中では重要な働きをしたが反省点も含まれている。芹沢浩牧師の下に集まってきた人々は、県の管理職や教育者や医者などという沖縄を指導するような人が多かったが、彼らは日本帝国主義の下で沖縄人を管理する本土人であって、その人々を中心に据えてその周りに本土に目を向けている沖縄人がいて、彼らと共に教会を建てようとした。

その反省も含めて、沖縄伝道所開設の動機は、何世紀にも渡って積み重ねられた沖縄に対する日本の罪を償うキリストの十字架を担う教会を形成することにあった。「本

土出身の牧師たちは、沖縄とその教会を捨てて逃げてしまった」という沖縄教会の批判を背負いながら、改革主義が目指した教会を形成することにあると理解する。

宜野湾告白伝道所

1974年5月、島田善次牧師は那覇市牧志で時給開拓伝道を行なった。1977年5月に建物を購入して宜野湾市嘉数に移転し、1979年11月、宜野湾告白伝道所を開設した。1991年、現在の土地を購入して教会堂を建て、1995年献堂式を行った。

島田牧師は、日本キリスト教会の靖国闘争がキリスト主権の闘いの本質的な意味であることを自覚し、沖縄において日本キリスト教会が貢献しなければならないとした。彼は沖縄の教会が国家権力に依存的な体質があるのは、祖先崇拜と妥協してキリストの主権性を失っていることにあるとした。そのために、日本国家権力と沖縄に浸透している天皇制と米軍基地とに真正面から対決しようとした。彼はこの線貫いて妥協しない沖縄伝道をすすめている。

参考資料

「構造的沖縄差別」新崎盛輝 高文研、「戦後史の正体」孫崎享 創元社、「天皇・マッカーサー会見」豊下櫛彦 岩波新書、「琉球・沖縄史」新城俊昭 東洋企画、「沖縄の真実、ヤマトの欺瞞」米軍基地と日本外交の軌 対談集 春秋社、「ピース・ナウ沖縄戦」石原昌家編 法律文化、「『従属』から『自立』へ 日米安保を考える」前田哲男 高文研、「集団自決を心に刻んで」金城重明 高文研、「もっと知りたい本当の沖縄」前泊博盛 岩波ブックレット、「日米地位協定入門」前泊博盛 創元社、「戦後日本におけるアメリカのソフトパワー」松田武 岩波書店、「日本はなぜ『基地』と『原発』を止められないのか」矢部宏治 集英社インターナショナル、「天皇の玉音放送」小森陽一 5月書房、「沖縄キリスト教史」排除と容認の軌跡 石川政秀 いのちのことば社、「この後の者にも／連帯と尊厳を…ある炭鉱伝道者の半生」服部団次郎 キリスト新聞社、「沖縄伝道所 20 年の記録」日本キリスト教会沖縄伝道所、「日本キリスト教会 50 年史」日本キリスト教会歴史編纂委員会、「沖縄理解のための方法と課題」（一色哲「福音と世界」2005 年 12 月号）、「沖縄伝道についての私の思い」（渡辺信夫「福音と世界」2005 年 12 月, 2006 年 1 月号）「琉球新報」、「沖縄タイムス」